

第3期東海市総合戦略 (案)

東海市 企画政策課
令和7年（2025年）12月時点

目次

| | |
|--------------------|-----------|
| 第1編 戦略の位置づけ | 1 |
| 1 総合戦略の目的 | 1 |
| 2 国の総合戦略の概要 | 2 |
| 第2編 総論 | 4 |
| 1 東海市を取り巻く社会動向 | 4 |
| 2 東海市総合戦略策定の意義 | 4 |
| 3 計画期間 | 5 |
| 4 第7次総合計画と戦略との関連性 | 5 |
| 第3編 人口ビジョン | 6 |
| 1 人口の現状 | 6 |
| 2 出産や結婚に関する動向 | 12 |
| 3 世帯の現状 | 16 |
| 4 社会増減に関する動向 | 20 |
| 5 就業者に関する動向 | 28 |
| 6 外国人住民の現状 | 32 |
| 7 人口に関わる課題の整理 | 33 |
| 8 将来人口の展望 | 35 |
| 第4編 重点戦略 | 37 |
| 1 基本的な考え方 | 37 |
| 2 地方創生のねらい | 38 |
| 3 東海市の重点戦略 | 39 |

第1編 戦略の位置づけ

1 総合戦略の目的

「まち・ひと・しごと創生法」〔平成 26 年（2014 年）11 月〕の制定以降、本市においても、平成 27 年（2015 年）10 月に第 1 期東海市総合戦略を、令和 2 年（2020 年）3 月に第 2 期東海市総合戦略をそれぞれ策定し、本市の立地特性を生かした「まち」づくり、子育て支援や健康支援、人材育成による「ひと」づくり、そして、にぎわいの創出・拡大による「しごと」づくりを進めてきました。また、令和 5 年（2023 年）12 月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 年改訂版）」では、デジタル技術を活用して地方創生を加速化・深化する考えが示され、令和 7 年（2025 年）6 月に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」では、さらに「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創ることとしています。

以上のような前提を踏まえ、国並びに愛知県の総合戦略を勘案しつつ、本市の地方創生に向けた目標、講すべき施策に関する基本的方向、講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を取りまとめた、「第 3 期東海市総合戦略（以下「本戦略」という）」を策定し、令和 8 年（2026 年）4 月からスタートするものとします。

2 国の総合戦略の概要

本戦略の策定にあたり勘案すべき、「地方創生 2.0 基本構想」の基本的な考え方や施策の方向は以下のとおりです。

1.目指す姿 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本」を創る。

| ①「強い」経済 | ②「豊かな」生活環境 | ③「新しい日本・楽しい日本」 |
|--|--|--|
| ●自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、 強い地方経済を創出 | ●生きがいをもって働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出 | ●若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出 |
| 就業者1人当たり年間付加価値 労働生産性を東京圏と同水準に など3つの目標 | 地域の買物環境の維持・向上を図る 市町村の割合を10割に など5つの目標 | 魅力的な環境整備により、地方への 若者の流れを2倍に など3つの目標 |
| 関係人口を実人数1,000万人、 延べ人数1億人創出 | AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る 市町村の割合を10割に など3つの目標 | |

2.地方創生2.0の基本姿勢・視点 ➔ 令和の日本列島改造

| 人口減少への認識の変化 | | | |
|---|--------------------------------|--------|---|
| 1 0 | 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力 | 2 0 | 人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、 公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。 |
| 若者や女性にも選ばれる地域 | | | |
| 1 0 | 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続 | 2 0 | 地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や 魅力ある職場づくり により、若者や女性が 地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたい と思える地域をつくる。 |
| 人口減少が進行する中でも「稼げる」地方～新結合による高付加価値型の地方経済(地方イノベーション創生構想)～ | | | |
| 1 0 | 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み | 2 0 | 多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化 するとともに、 地域産品の海外展開 などにより、 自立的な地方経済を構築する。 |
| AI・デジタルなどの新技術の徹底活用 | | | |
| 1 0 | ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的 | 2 0 | AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けた ワット・ピット連携 などによるインフラ整備を進める。 |
| 都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出 | | | |
| 1 0 | 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば | 2 0 | 関係人口を活かし、 都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結びつき、分野を超えた連携・協働の流れ をつくる。 |
| 地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進 | | | |
| 1 0 | 市町村で様々な取組が実施されたが、面的な広がりに欠けた | 2 0 | 産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進 (例:「 広域リージョン連携 」) |

3.政策の5本柱

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域となる。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、主体、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する

(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題(地方は過疎東京は過密)に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ピット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5)広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

令和7年6月13日閣議決定

第2編 総論

1 東海市を取り巻く社会動向

社会経済動向や国・県などの関連計画の整理、第6次総合計画における成果と課題等から本市を取り巻く社会動向として、第7次総合計画と整合を図り以下の9つの視点を掲げます。

| | | |
|---------------------|--|---------------------------------------|
| 1 | 2 | 3 |
| 全国的な人口減少と少子化・高齢化の進行 | SDGsの実現やカーボンニュートラルの推進による持続可能な社会に向けた取り組みの拡大 | 地域経済を取り巻く構造と企業に求められる役割の変化 |
| 4 | 5 | 6 |
| 新たな感染症の発生・拡大への対応 | リニア中央新幹線の開業と中部国際空港の増設滑走路による社会環境インパクト | 安心して暮らし続けられる地域づくり |
| 7 | 8 | 9 |
| 未来技術の導入と展開による社会変革 | 新たな生活様式と価値観の多様化への対応 | 市民や地域、団体、事業者、大学など多様な主体との協働によるまちづくりの推進 |

2 東海市総合戦略策定の意義

前述のとおり、本市を取り巻く社会動向が目まぐるしく変化するなか、第7次総合計画で掲げた「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」の実現を地方創生の視点から取り組むこと、令和12年（2030年）に目標年次を迎える「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念（「だれ一人取り残さない」社会の実現）を踏まえながら、だれもが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現することが求められます。

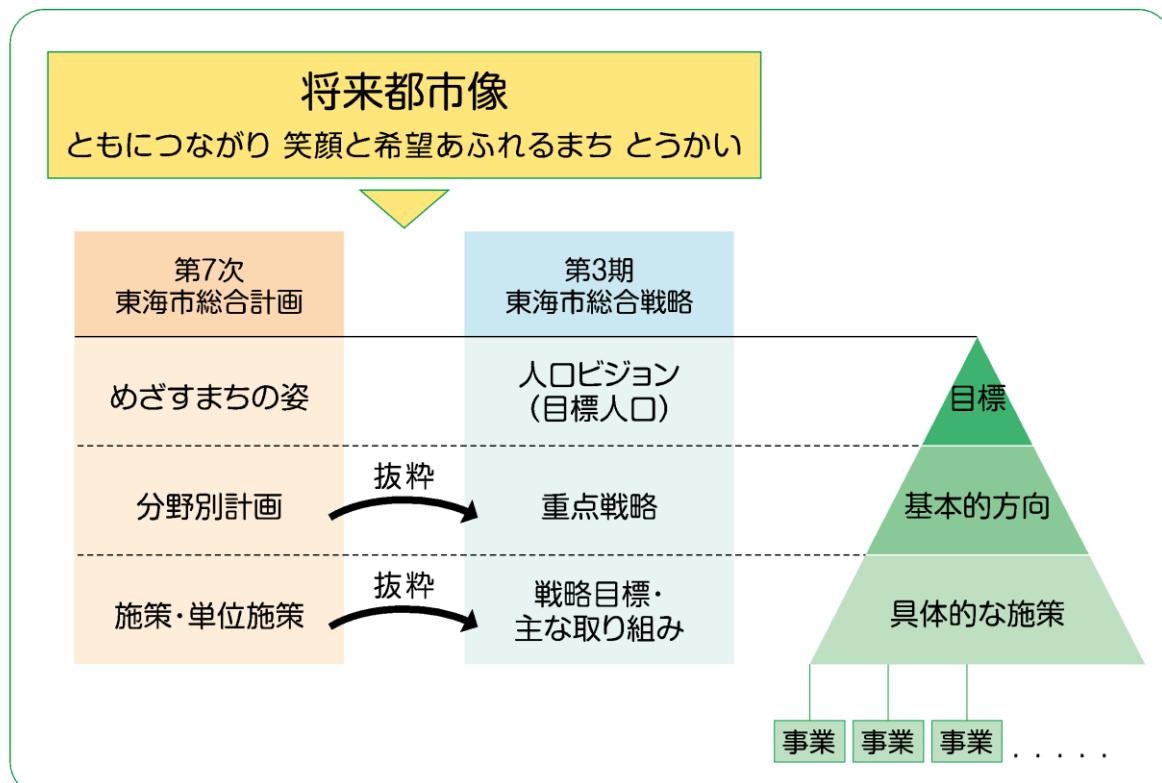
こうしたなか、本戦略は、人口等の中長期的な将来を見据え、第7次総合計画や各種の個別計画との整合性を図りながら分野横断的、重点的に取り組む「戦略的なビジョン」として位置付け、本市の社会課題の解決と魅力向上に向け、「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環を生み出す取り組みを推進します。

3 計画期間

本戦略の計画期間は令和 8 年度（2026 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 3 年間とし、P D C A サイクルの確立により、本戦略の着実な実施並びに実施した施策・事業の効果検証を継続的に行うとともに、本戦略を必要に応じて見直すこととします。

4 第7次総合計画と戦略との関連性

本戦略は、令和 6 年（2024 年）3 月に策定した第 7 次東海市総合計画が目指す将来都市像「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」並びに各分野のめざすまちの姿の実現、人口ビジョン（目標人口）の達成に向け、計画期間中に重点的に取り組む戦略として施策・事業を展開することを目的に策定・推進します。



第3編 人口ビジョン

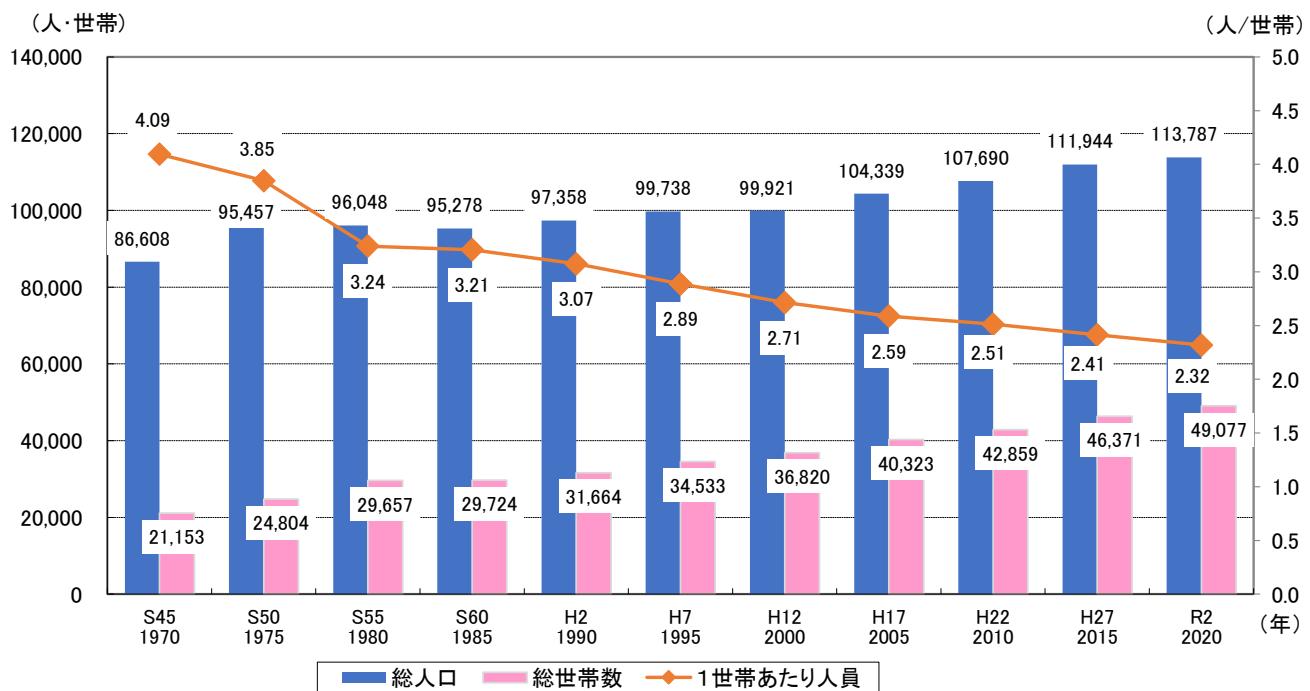
1 人口の現状

(1) 人口・世帯数

①人口・世帯数の推移

国勢調査における本市の昭和 45 年（1970 年）からの人口及び世帯数の推移をみると、年々増加し、令和 2 年（2020 年）には人口 113,787 人、世帯数 49,077 世帯になっています。また、1 世帯あたりの人員は年々低下し、令和 2 年（2020 年）には 2.32 人/世帯となっています。

図表 3-1-1 総人口・総世帯数・1 世帯あたりの人員の推移

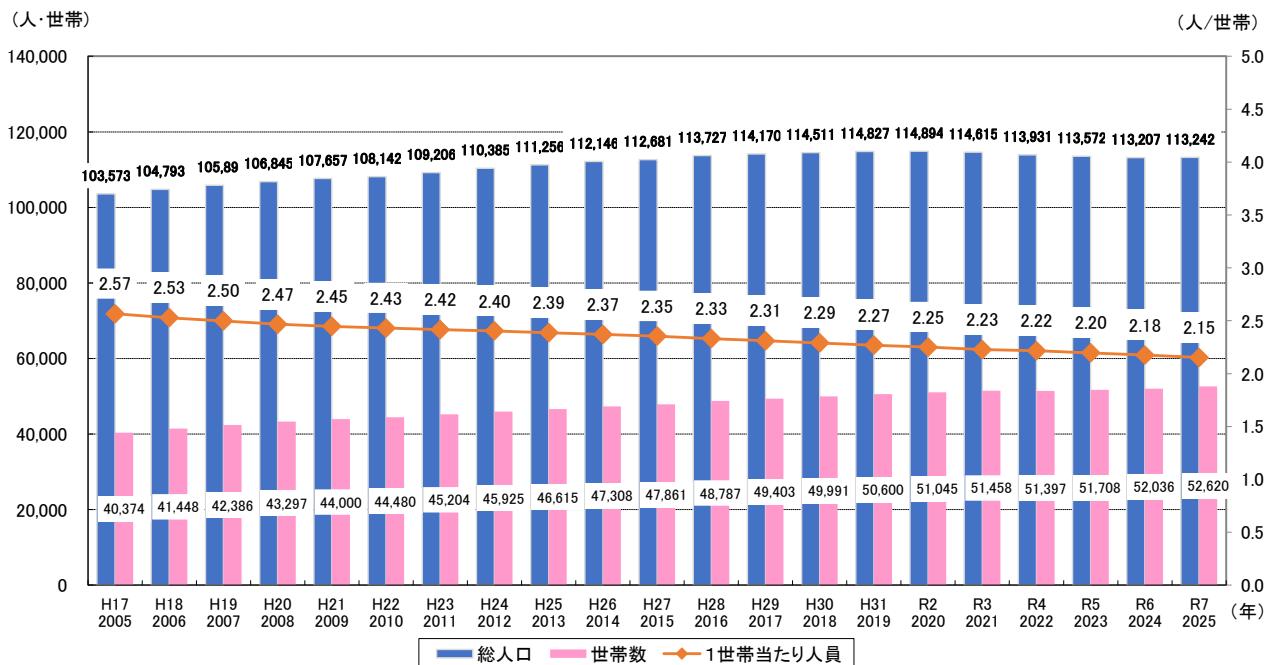


資料：国勢調査

住民基本台帳人口（各年 4 月 1 日現在）における平成 17 年（2005 年）以降の毎年人口推移の状況をみると、令和 2 年（2020 年）の 114,894 人をピークに減少に転じ、令和 7 年（2025 年）には 113,242 人に低下しています。

また、一方で、世帯数は増加傾向にあり、令和 7 年（2025 年）には 52,620 世帯となっており、1 世帯当たり人員は 2.15 人/世帯となっています。

図表 3-1-2 住民基本台帳における人口・世帯数・1 世帯あたりの人員の推移



資料:住民基本台帳人口(各年 4 月 1 日現在)

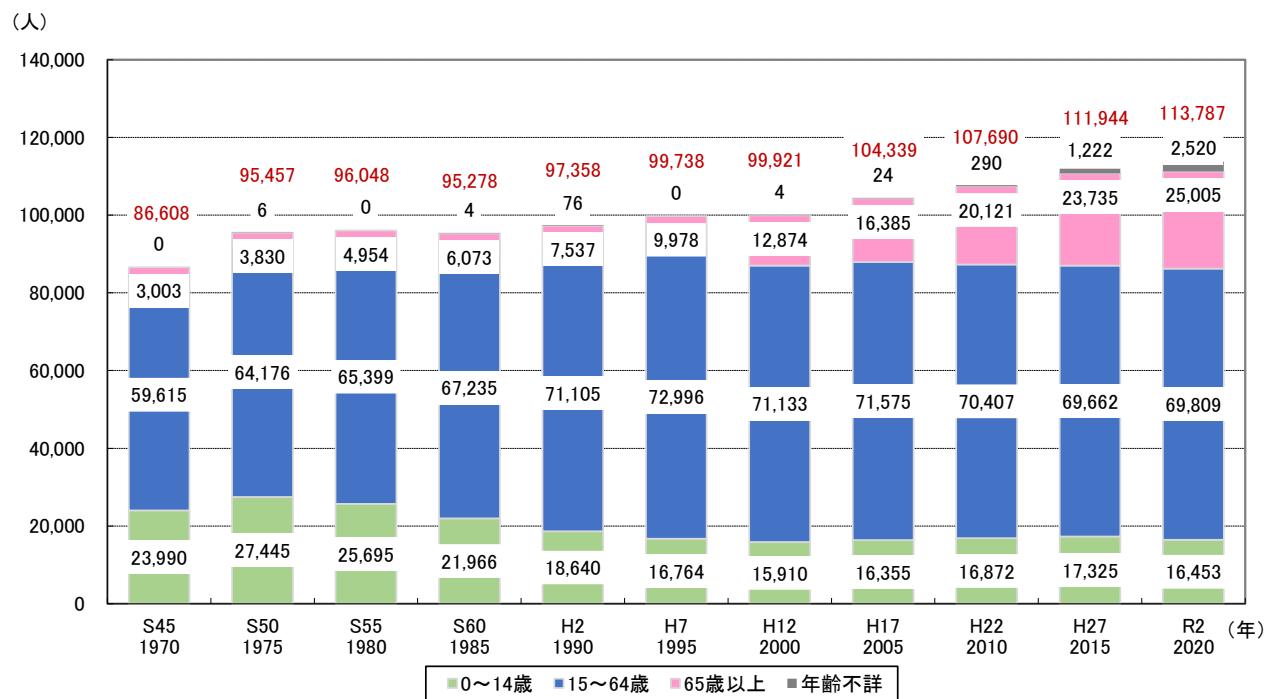
②年齢 3 区分別人口の推移

本市の 0~14 歳（年少人口）、15~64 歳（生産年齢人口）、65 歳以上（老人人口）の推移をみると、0~14 歳は昭和 50 年（1975 年）の 27,445 人をピークに減少し、令和 2 年（2020 年）では 16,453 人（14.5%）となっています。

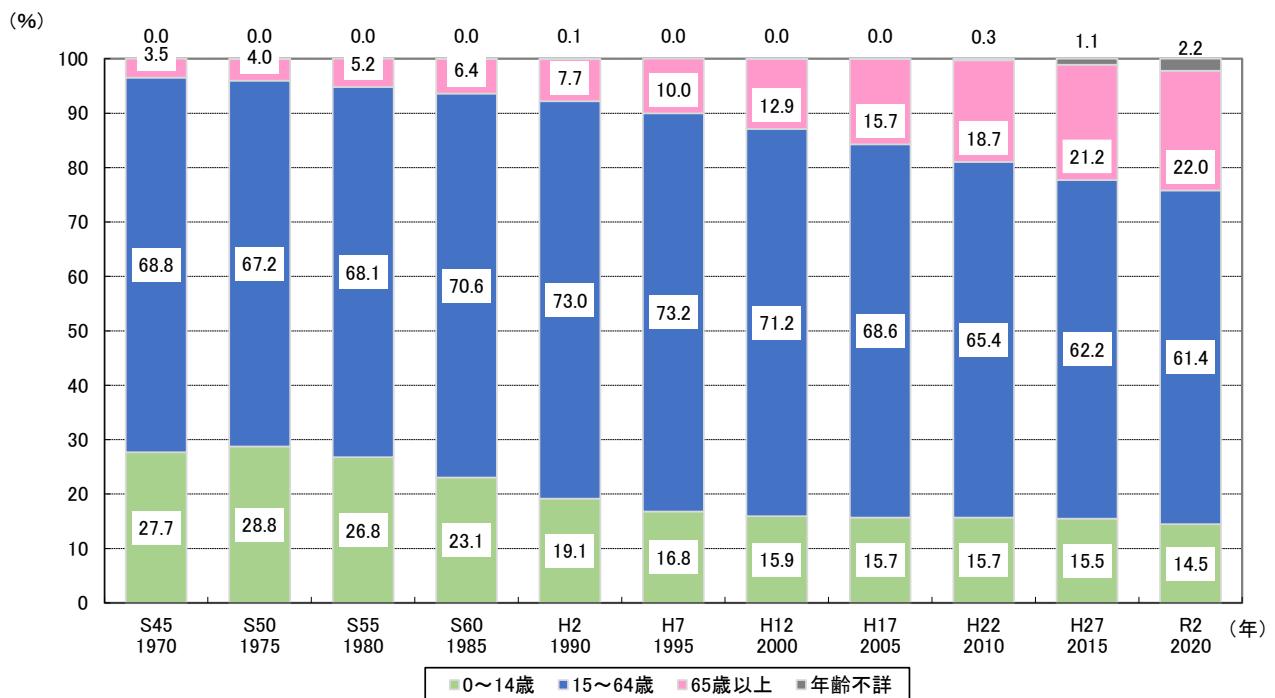
15~64 歳の人口は平成 7 年（1995 年）の 72,996 人をピークに減少に転じ、令和 2 年（2020 年）には 69,809 人（61.4%）まで減少しています。

65 歳以上の人口は年々増加しており、平成 17 年（2005 年）に 0~14 歳の人口を上回り 16,385 人となり、令和 2 年（2020 年）には 25,005 人（22.0%）まで増加しています。

図表 3-1-3 年齢 3 区別人口の推移



図表 3-1-4 年齢 3 区別人口比率の推移



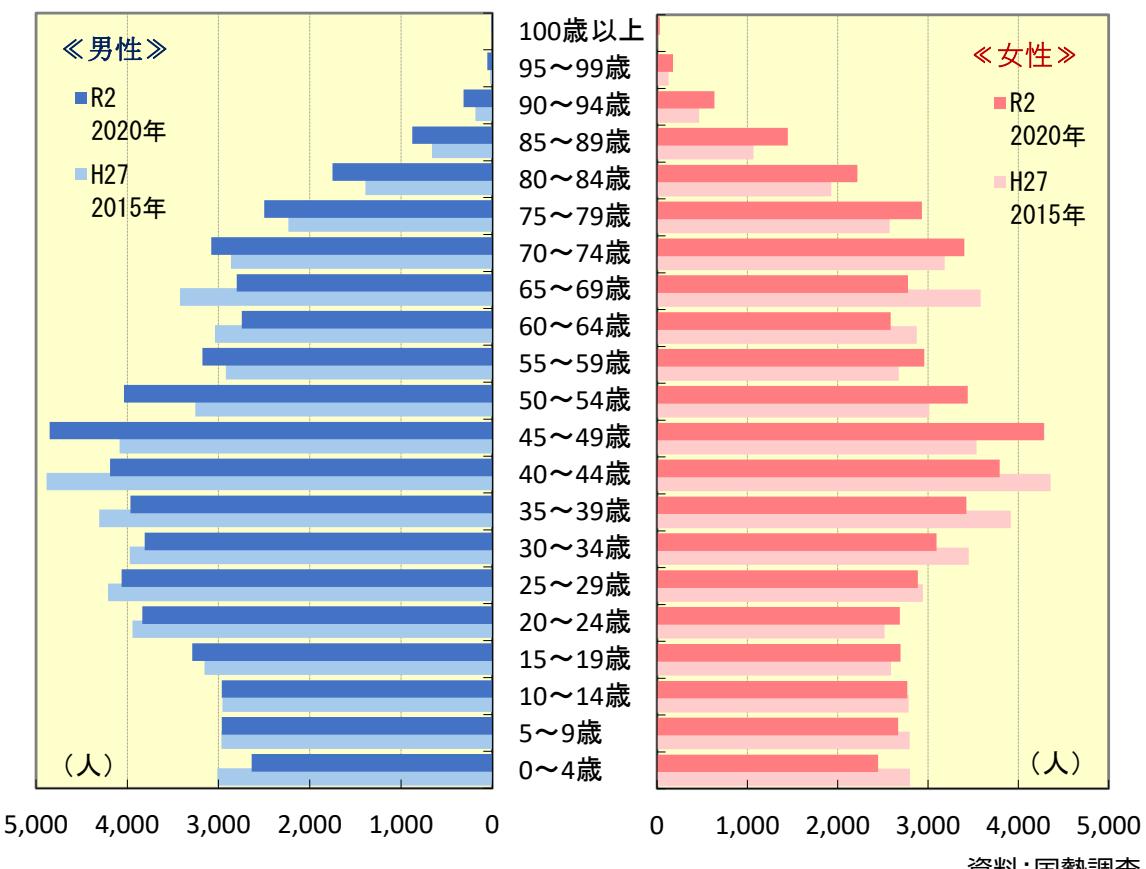
資料：国勢調査

③男女 5 歳階級別人口の推移

男女 5 歳階級別人口をみると、令和 2 年（2020 年）では男女とも 45～49 歳（男性 4,852 人、女性 4,285 人）が多く、次いで 40～44 歳（男性 4,190 人、女性 3,795 人）、50～54 歳（男性 4,035 人、女性 3,442 人）が多くなっています。

なお、平成 27 年（2015 年）では 5 歳若い 40～44 歳（男性 4,885 人、女性 4,358 人）、35～39 歳（男性 4,307 人、女性 3,916 人）が多くなっています。

図表 3-1-5 男女5歳階級別人口の比較(平成 27 年(2015 年)と令和 2 年(2020 年))



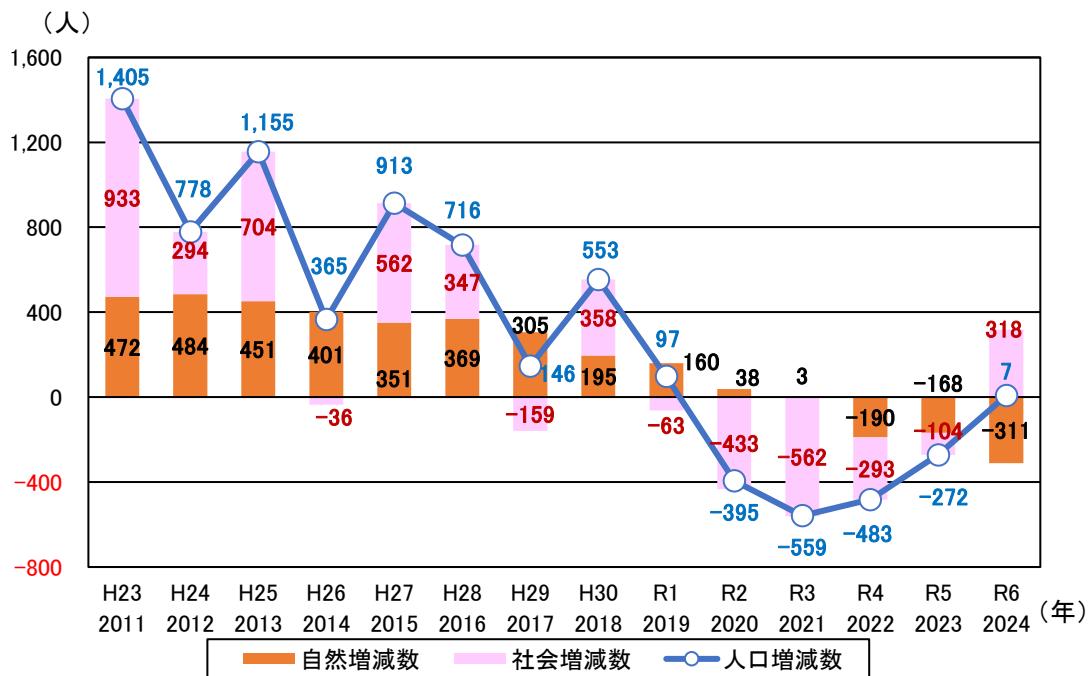
資料:国勢調査

(2) 人口動態

①人口増減数の推移

平成 23 年（2011 年）以降の推移をみると、出生数が死亡数を上回る自然増と、年度によりばらつきはあるものの転入数が転出数を上回る社会増が続き、人口増になっていました。しかし、令和元年（2019 年）以降は転出数が転入数を上回る社会減、また令和 4 年（2022 年）には死亡数が出生数を上回る自然減となり、令和 6 年（2024 年）には人口増減数が 7 人と回復傾向になっています。

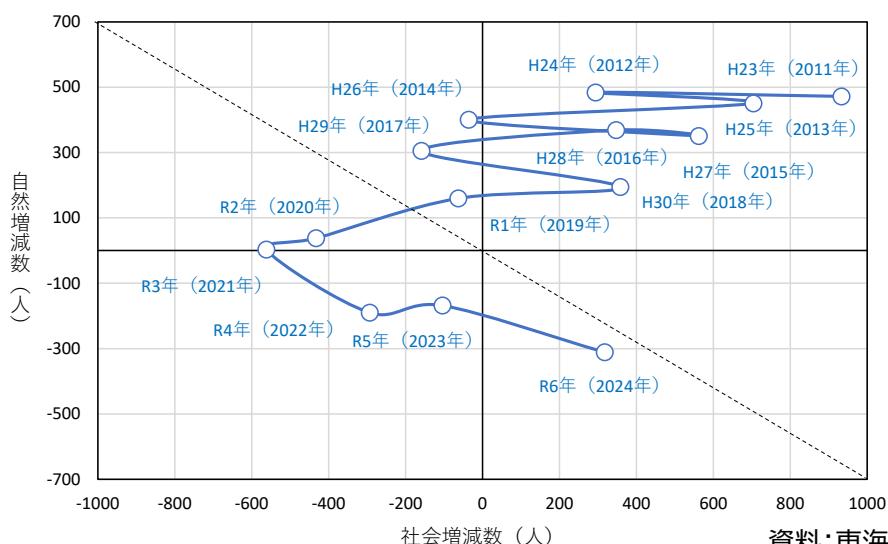
図表 3-1-6 人口増減数の推移



※社会増減は転出入及びその他増減を含む

資料：東海市の統計

図表 3-1-7 社会増減数、自然増減数の推移(散布図)



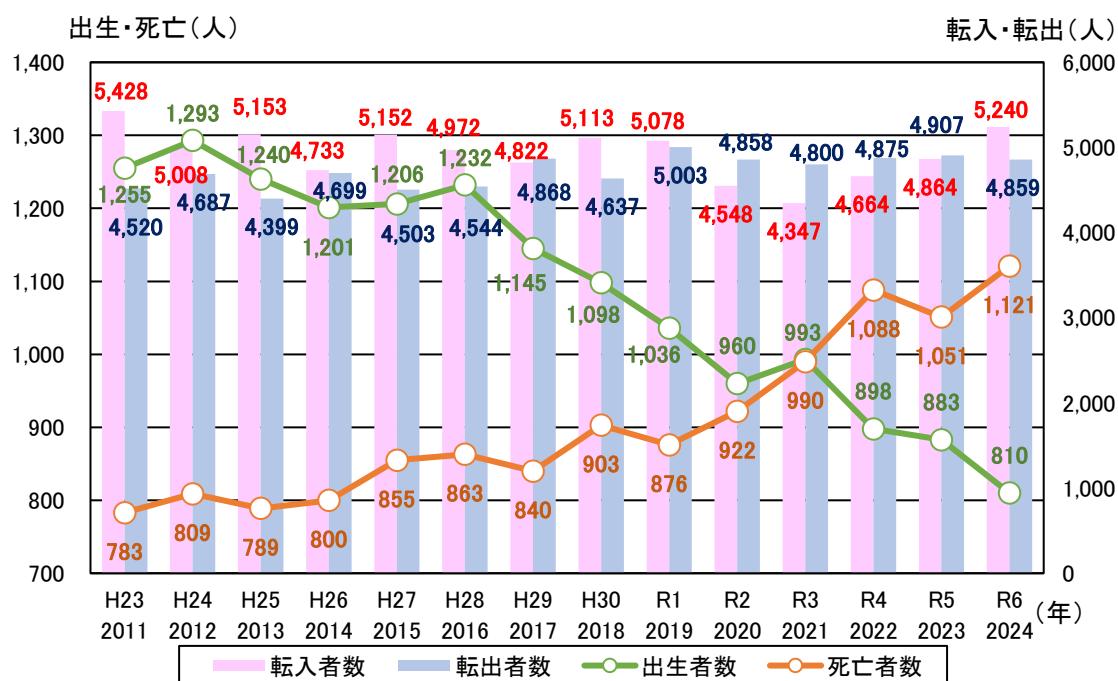
資料：東海市の統計

②転入者数・転出者数、出生者数・死亡者数の推移

平成 23 年（2011 年）以降の推移をみると、平成 29 年（2017 年）を除いて令和元年（2019 年）までは転入者数が転出者数を上回る社会増となっていましたが、令和 2 年（2020 年）以降は転入者数が転出者数を下回る社会減に転じています。令和 6 年（2024 年）は転入者数が転出者数を上回る社会増になっています。

また、平成 24 年（2012 年）以降、出生者数は減少傾向で、死亡者数は増加傾向にあり、令和 3 年（2021 年）でほぼ同数となり、その後は出生数が死亡者数を下回る自然減となっています。

図表 3-1-8 転入者数・転出者数、出生者数・死亡者数の推移



資料:東海市の統計

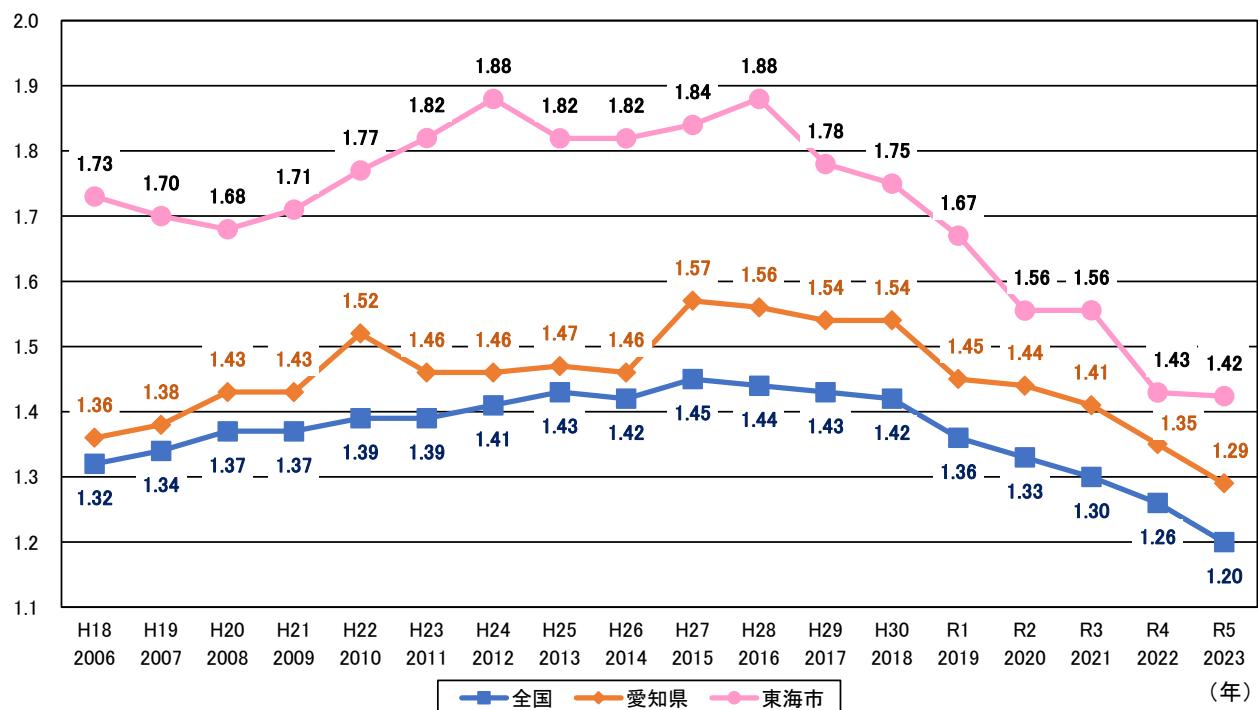
2 出産や結婚に関する動向

(1) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、全国や愛知県全体と比べて高く、平成 24 年（2012 年）、平成 28 年（2016 年）に 1.88 まで上昇しましたが、その後は低下し、令和 5 年（2023 年）には全国や県を上回るものの 1.42 まで下がっています。

人口を維持するのに必要な合計特殊出生率（人口置換水準）は 2.07 であり、令和 5 年（2023 年）時点で 0.65 ポイント低い状況になっています。

図表 3-2-1 合計特殊出生率の推移



資料：東海市調べ

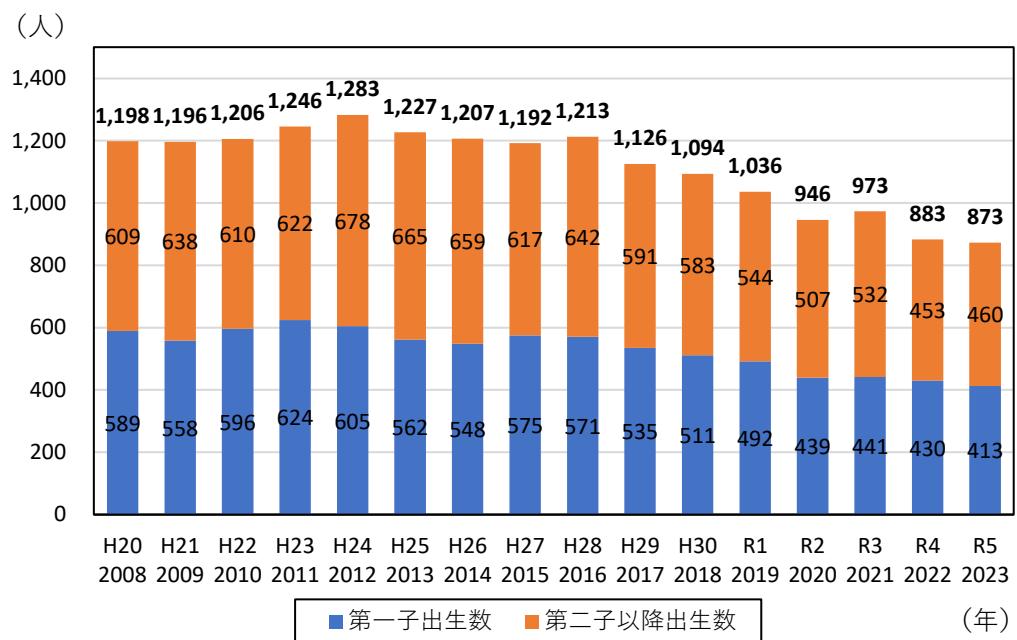
全国及び愛知県は愛知県の人口動態統計

(2) 出生数の推移

本市の出生数は令和元年（2019 年）までは年間 1,000 人以上ありましたが、令和 2 年（2020 年）以降は 1,000 人を下回り、令和 5 年（2023 年）には 873 人まで低下しています。

なお、出生数のうち、第一子の出生数と第二子以上の出生数を比較すると、第二子以上の出生数がわずかに多く、子どもを持つ世帯のなかでは複数人の子育てをしている世帯が多くなっています。

図表 3-2-2 出生数の推移



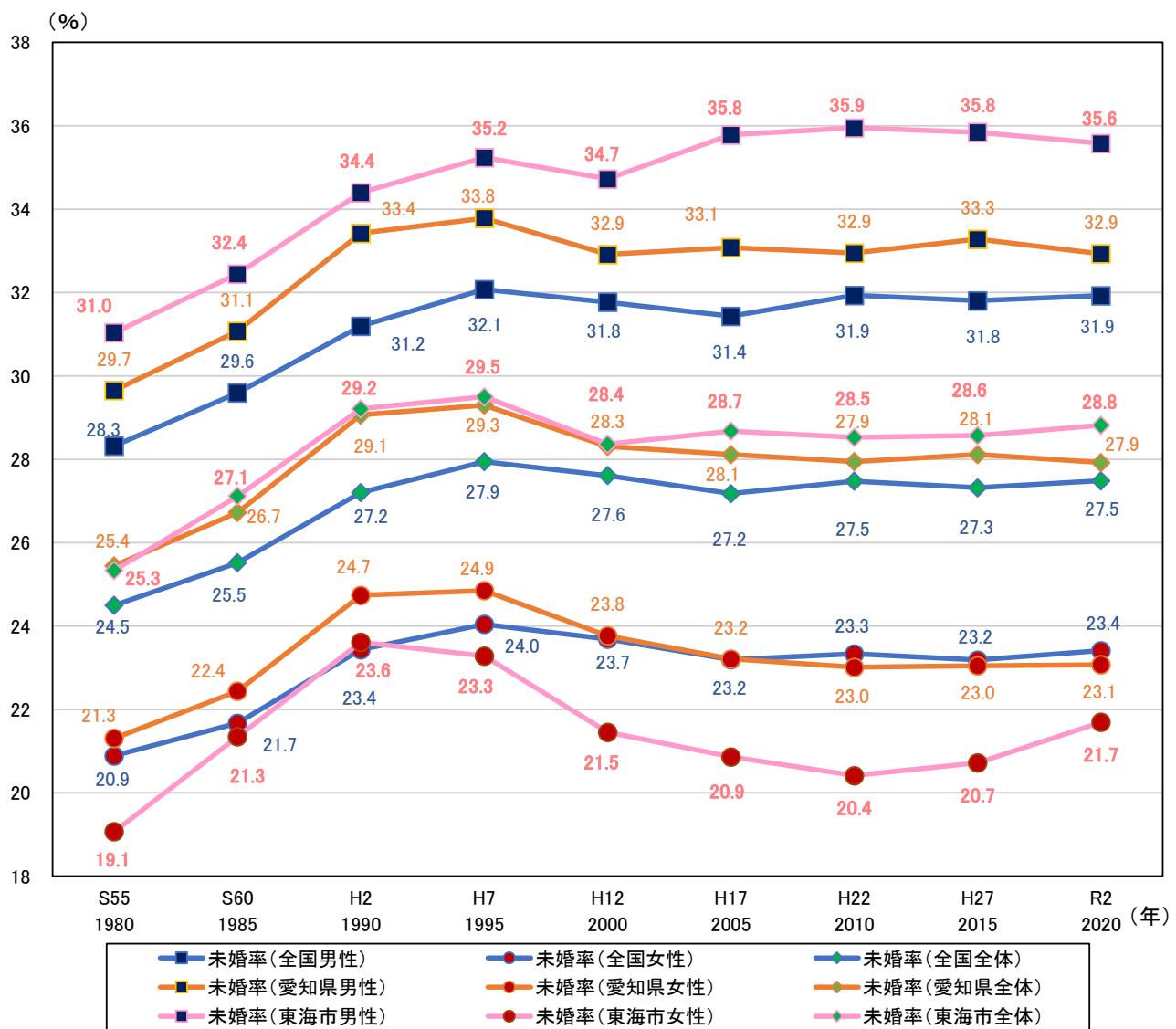
資料：愛知県衛生年報

(3) 未婚率の推移(15歳以上)

本市の未婚率（15歳以上の人口に占める未婚者数の割合（年齢不詳は除く））は、男女合わせた全体は25%～30%程度で推移しています。性別にみると、男性は31%～36%程度、女性は19%～24%程度で推移しており、男性の方が10ポイント以上高くなっています。

なお、令和2年（2020年）の本市の未婚率は男性が35.6%、女性が21.7%、全体が28.8%になっており、本市の男性の未婚率は、全国や愛知県と比べ高くなっている一方で、女性の未婚率は全国や愛知県に比べて低くなっています。

図表3-2-3 未婚率の推移

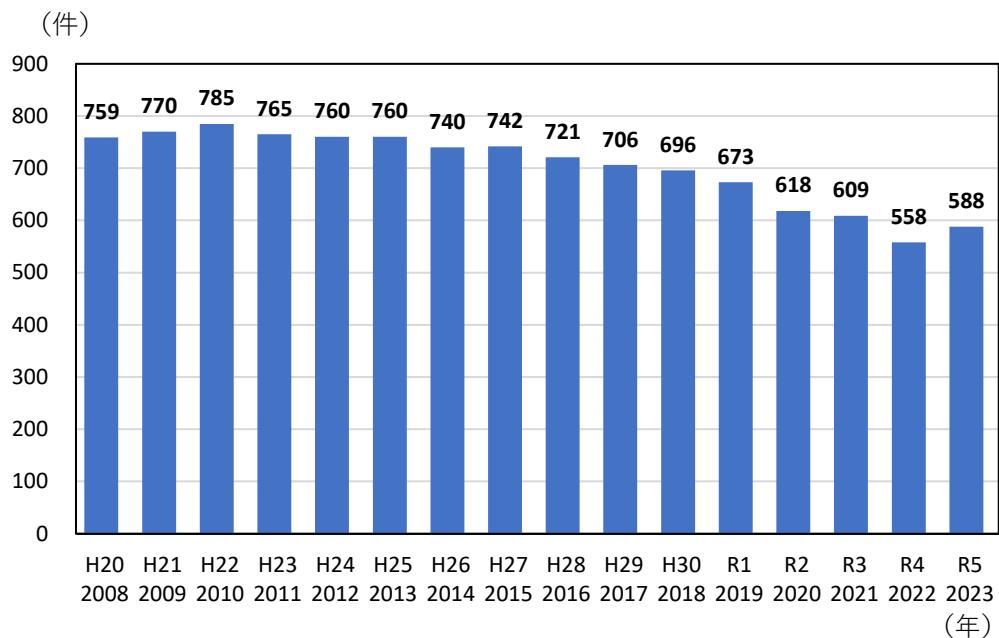


資料：国勢調査

(4) 婚姻件数の推移

本市の婚姻件数は平成 29 年（2017 年）までは年間 700 件以上ありましたが、平成 30 年（2018 年）以降は 700 件を下回り、令和 5 年（2023 年）には 588 件まで低下しています。

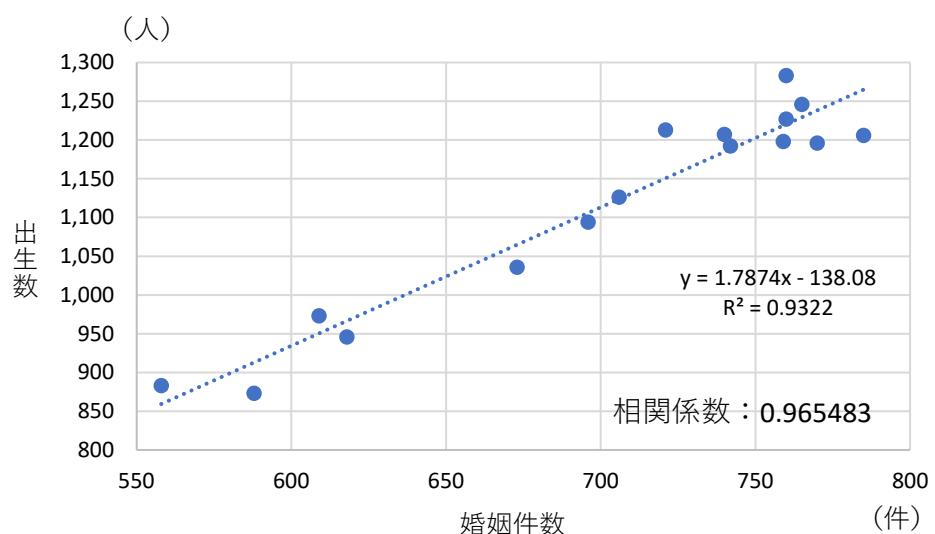
図表 3-2-4 婚姻件数の推移



資料：愛知県衛生年報

なお、本市の婚姻数と出生数との相関関係をみると、相関係数が 0.965483 と高く、婚姻数が増えれば出生数が増える状況になっています。

図表 3-2-5 婚姻件数と出生数との相関図



資料：愛知県衛生年報

3 世帯の現状

(1) 家族類型別一般世帯の推移

総世帯数から施設等の世帯を除いた一般世帯は年々増加しており、令和2年（2020年）には49,045世帯まで増加しています。

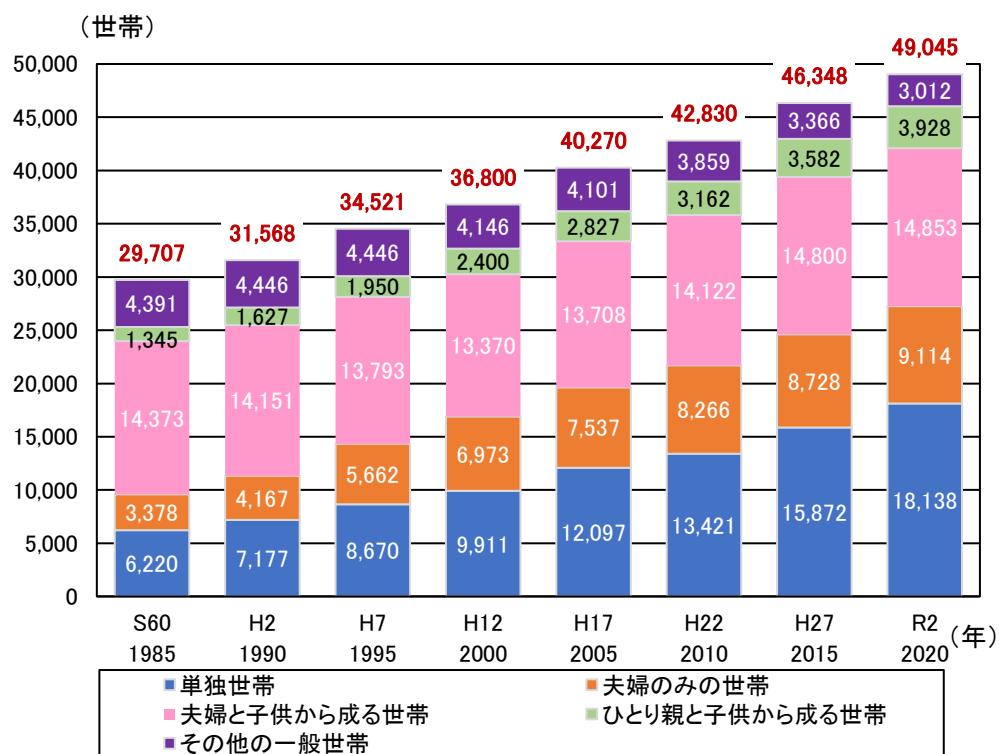
家族類型別にみると、単独世帯は昭和60年（1985年）に6,220世帯でしたが、年々増加し、令和2年（2020年）には18,138世帯まで増えています。

また、夫婦のみの世帯も昭和60年（1985年）に3,378世帯でしたが、年々増加し、令和2年（2020年）には9,114世帯まで増えています。

さらに、ひとり親と子供から成る世帯は昭和60年（1985年）に1,345世帯でしたが、年々増加し、令和2年（2020年）には3,928世帯まで増えています。

なお、夫婦と子供からなる世帯は昭和60年（1985年）以降、減少傾向にありましたが、平成22年（2010年）以降は増加に転じ、令和2年（2020年）には14,853世帯となっています。

図表 3-3-1 家族類型別一般世帯の推移



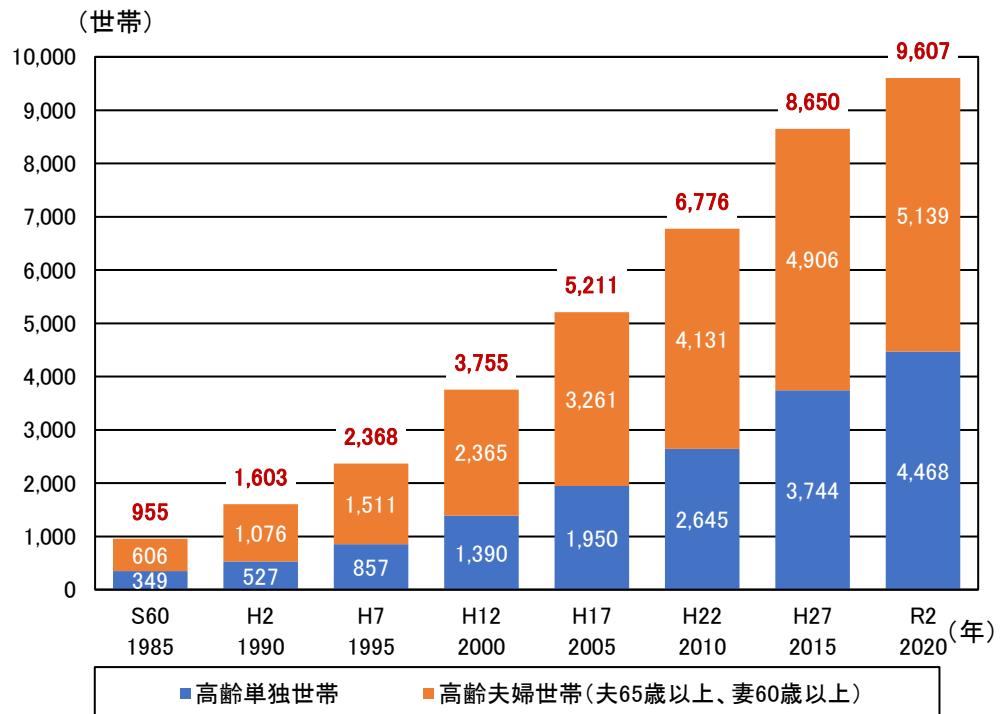
※その他の一般世帯とは、「夫婦と両親から成る世帯」、「夫婦と片親から成る世帯」、「夫婦、子供と両親から成る世帯」、「夫婦、子供と片親から成る世帯」、「夫婦、子供と他の親族から成る世帯」、「夫婦、親と他の親族から成る世帯」、「夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯」、「兄弟姉妹のみから成る世帯」など。

資料：国勢調査

(2) 高齢世帯の推移

65歳以上の高齢単独世帯および夫65歳以上、妻60歳以上の高齢夫婦世帯をあわせた高齢世帯は、年々増加しており、令和2年（2020年）には9,607世帯となっています。

図表3-3-2 高齢世帯の推移

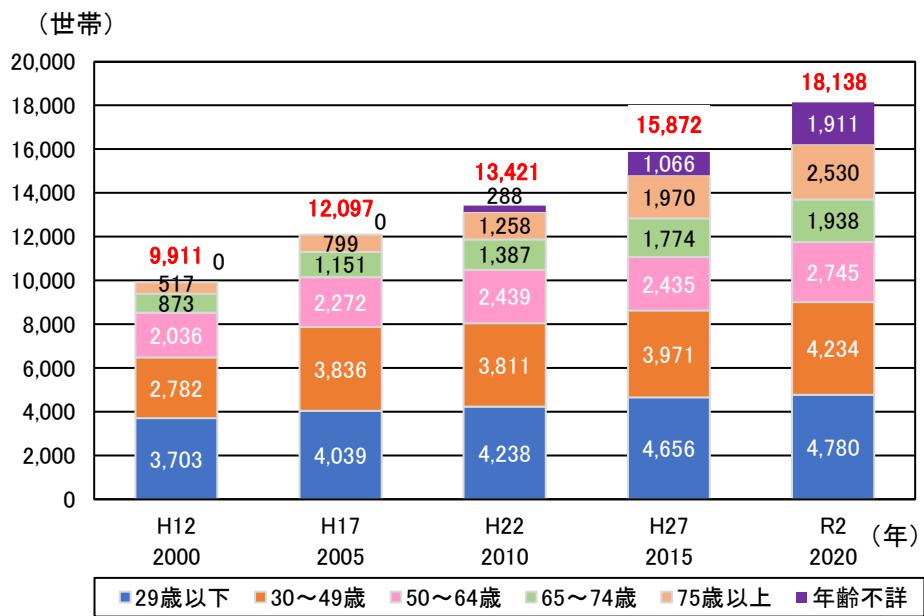


資料：国勢調査

(3) 年齢別単独世帯の推移

単独世帯の年齢区分ごとの推移をみると、平成 12 年（2000 年）時点では 29 歳以下、30 ~49 歳の単独世帯が多くを占めていましたが、近年は、50~64 歳、65~74 歳、75 歳以上の高齢の単独世帯が増えており、令和 2 年（2020 年）の 50~64 歳の単独世帯が 2,745 世帯、65~74 歳が 1,938 世帯、75 歳以上が 2,530 世帯となっています。

図表 3-3-3 年齢別単独世帯の推移

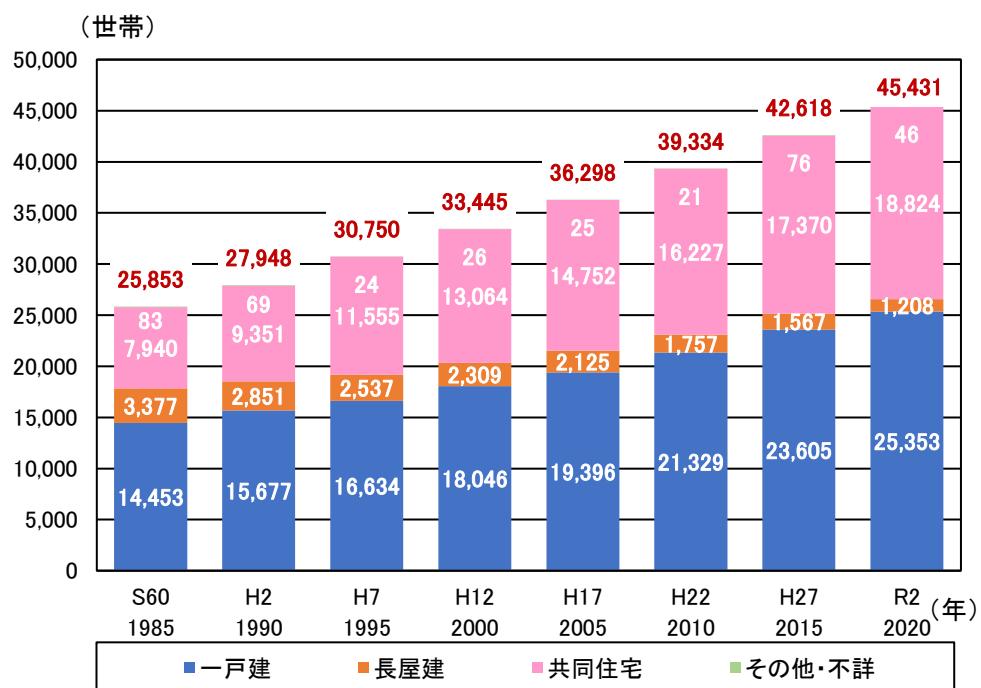


資料：国勢調査

(4) 住宅に住む一般世帯の住宅の建て方の推移

住宅に住む一般世帯の住宅の建て方の推移をみると、一戸建と共同住宅が増加しています。令和2年（2020年）では一戸建が25,353世帯、共同住宅が18,824世帯となっています。

図表 3-3-4 住宅に住む一般世帯の住宅の建て方の推移



資料：国勢調査

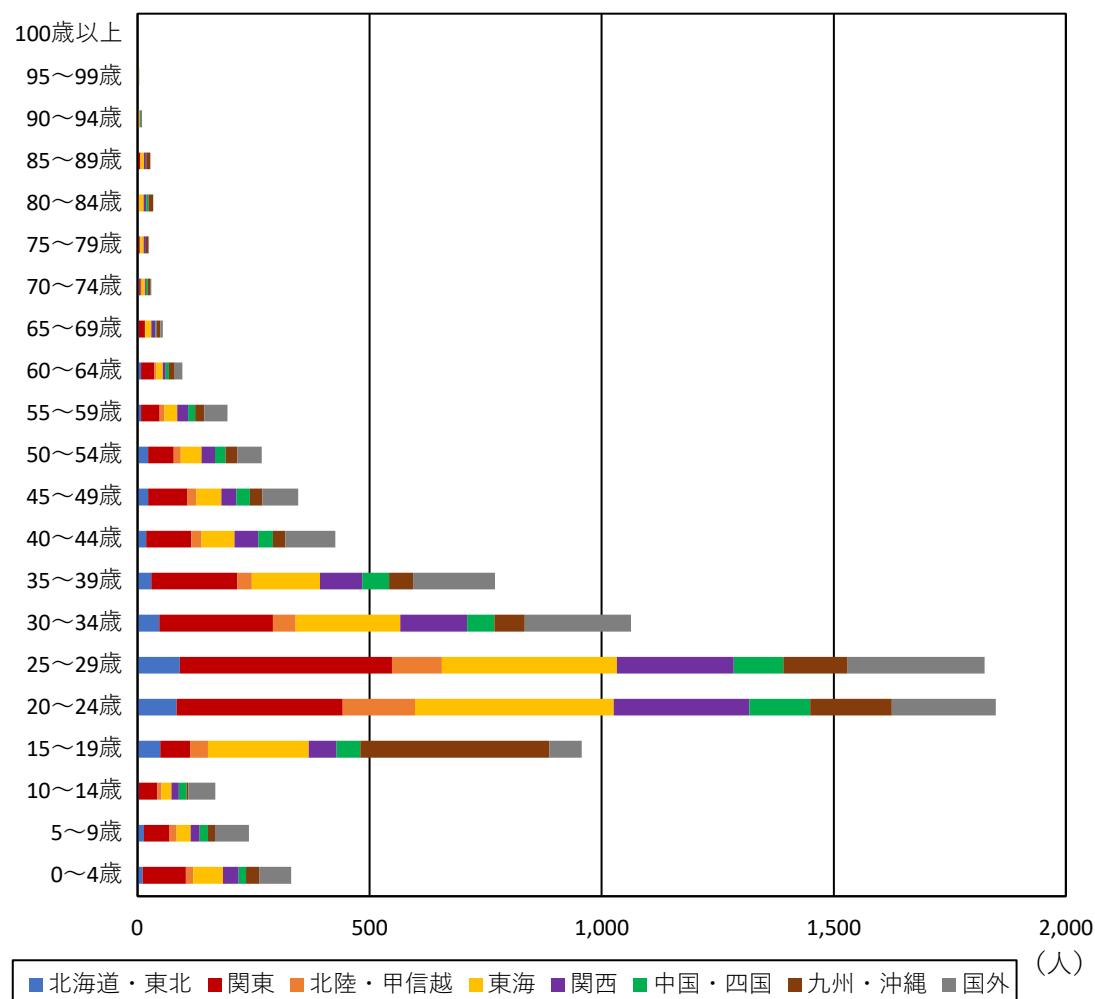
4 社会増減に関する動向

(1) 転入の状況

【県外】

令和2年（2020年）から令和6年（2024年）の5年間で、県外から本市への年齢別の転入状況をみると、20～24歳、25～29歳での転入が多く、中でも関東、東海、国外からの転入が多くなっています。

図表 3-4-1 県外からの年齢別転入状況



資料:愛知県人口動向調査結果

※データは令和2年(2020年)10月1日～令和6年(2024年)9月30日

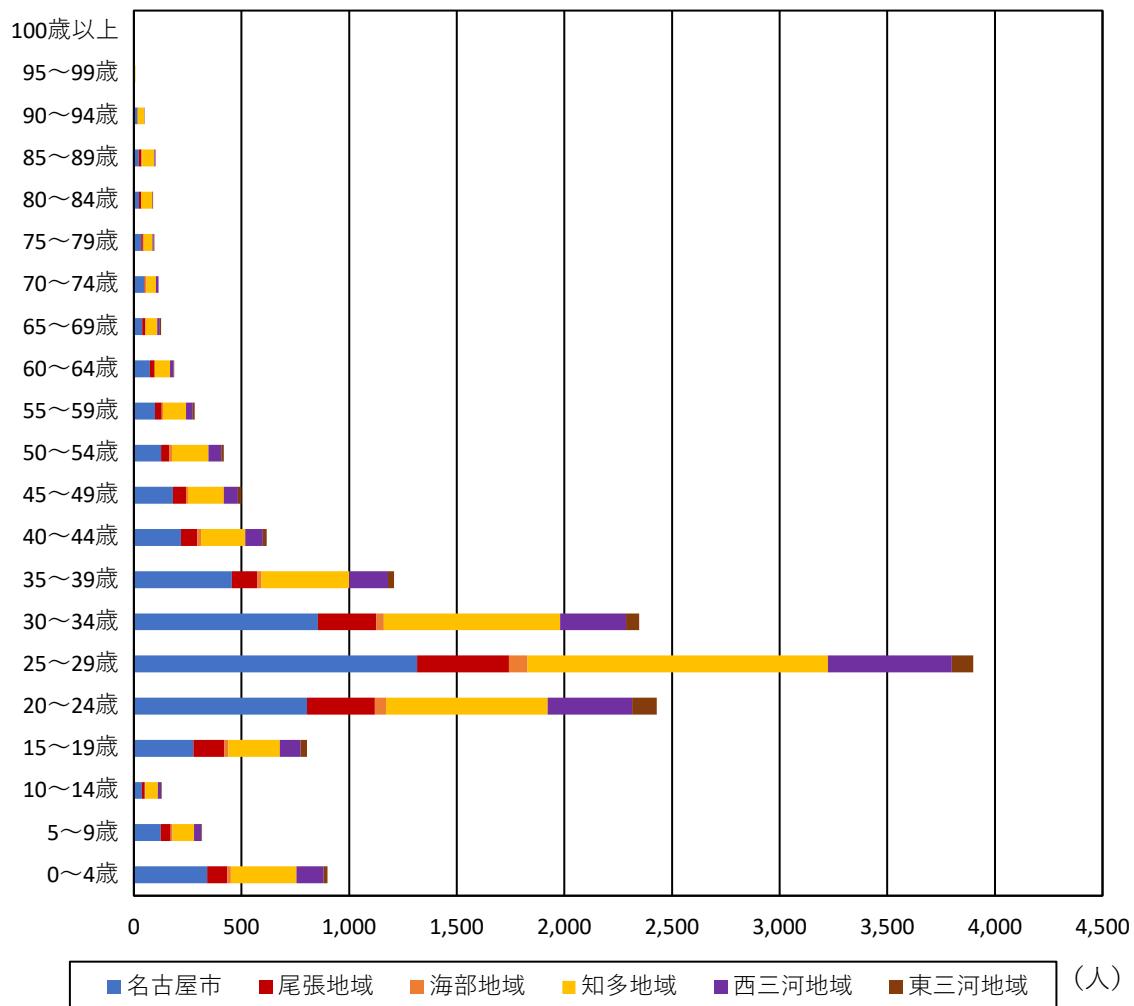
【県外の分類】

| 地域 | 都道府県 |
|--------|-------------------------------------|
| 北海道・東北 | 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 |
| 関東 | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 |
| 北陸・甲信越 | 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県 |
| 東海 | 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 |
| 関西 | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 |
| 中国・四国 | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 |
| 九州・沖縄 | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 |
| 国外 | 海外 |

【県内】

令和 2 年（2020 年）から令和 6 年（2024 年）の 5 年間で、県内から本市への年齢別の転入状況をみると 25～29 歳での転入が多く、中でも知多地域、名古屋市からの転入が多くなっています。

図表 3-4-2 県内からの年齢別転入状況



資料:愛知県人口動向調査結果

※データは令和 2 年(2020 年)10 月 1 日～令和 6 年(2024 年)9 月 30 日

【県内の分類】

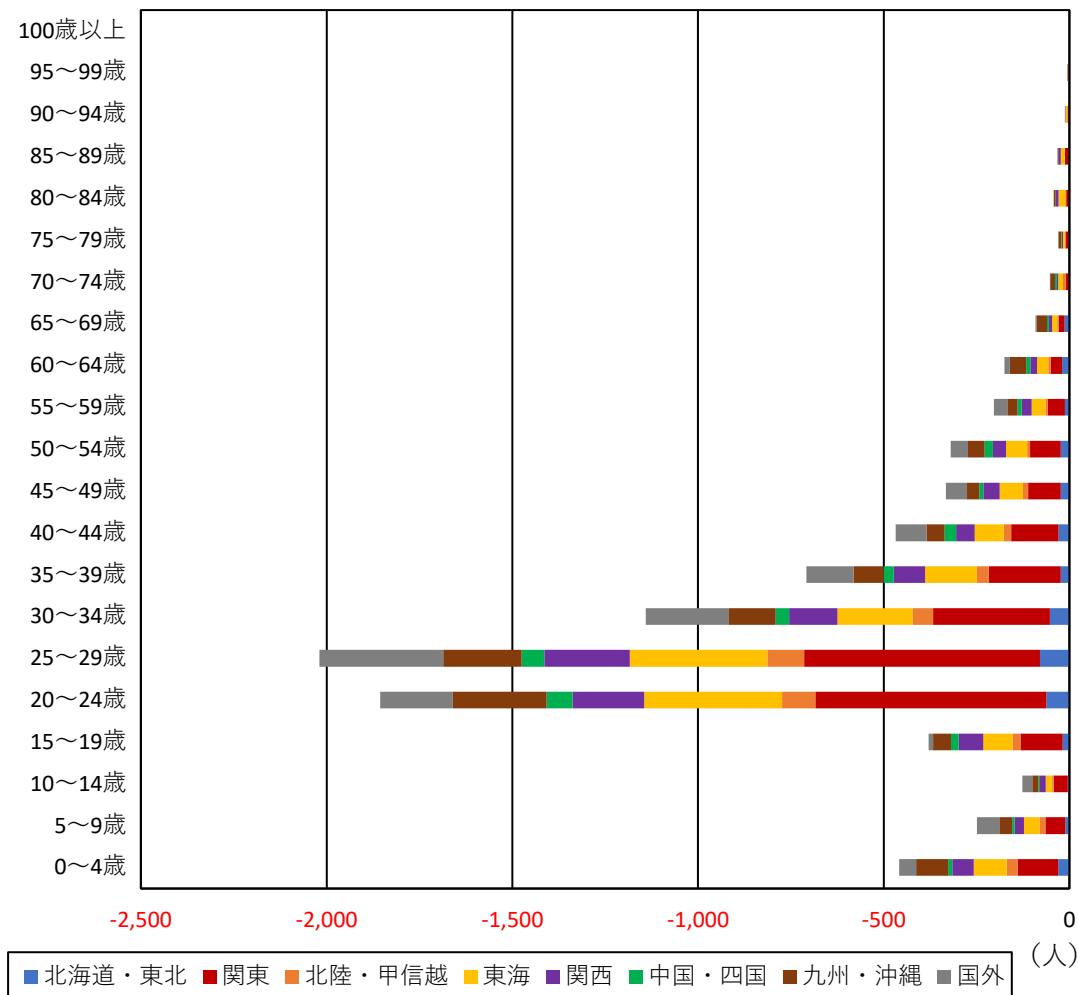
| 地域 | 市町村 |
|-------|--|
| 名古屋地域 | 名古屋市 |
| 尾張地域 | 一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、大口町、豊山町、扶桑町 |
| 海部地域 | 津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村 |
| 知多地域 | 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町 |
| 西三河地域 | 岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町 |
| 東三河地域 | 豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村 |

(2) 転出の状況

【県外】

本市から令和2年（2020年）から令和6年（2024年）の5年間で県外への年齢別の転出状況をみると25～29歳、20～24歳での転出が多く、中でも関東、東海、国外への転出が多くなっています。

図表 3-4-3 県外への年齢別転出状況



資料:愛知県人口動向調査結果

※データは令和2年(2020年)10月1日～令和6年(2024年)9月30日

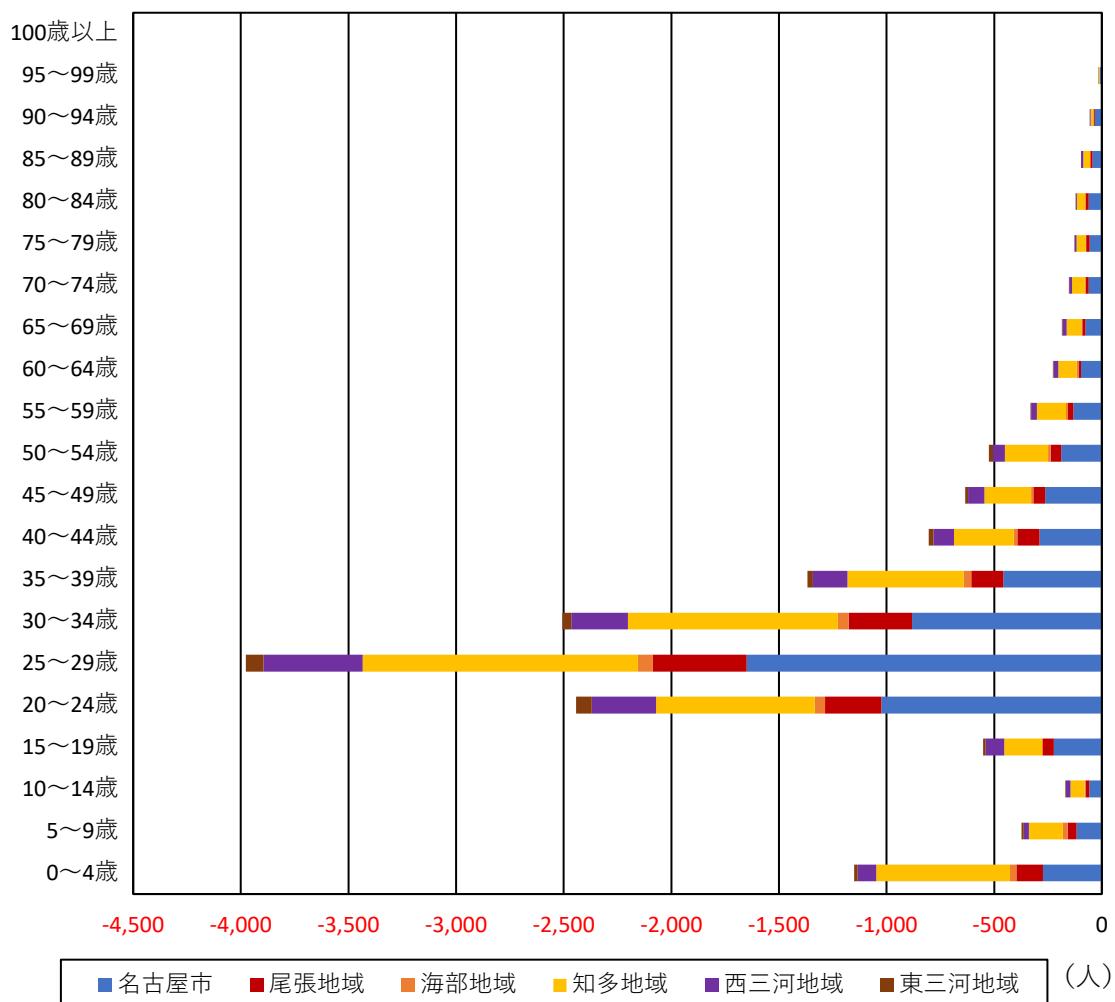
【県外の分類】

| 地域 | 都道府県 |
|--------|-------------------------------------|
| 北海道・東北 | 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 |
| 関東 | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 |
| 北陸・甲信越 | 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県 |
| 東海 | 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 |
| 関西 | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 |
| 中国・四国 | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 |
| 九州・沖縄 | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 |
| 国外 | 海外 |

【県内】

本市から令和2年（2020年）から令和6年（2024年）の5年間で県内への年齢別の転出状況をみると25～29歳での転出が多く、中でも名古屋市、知多地域への転出が多くなっています。

図表 3-4-4 県内への年齢別転出状況



資料:愛知県人口動向調査結果

※データは令和2年(2020年)10月1日～令和6年(2024年)9月30日

【県内の分類】

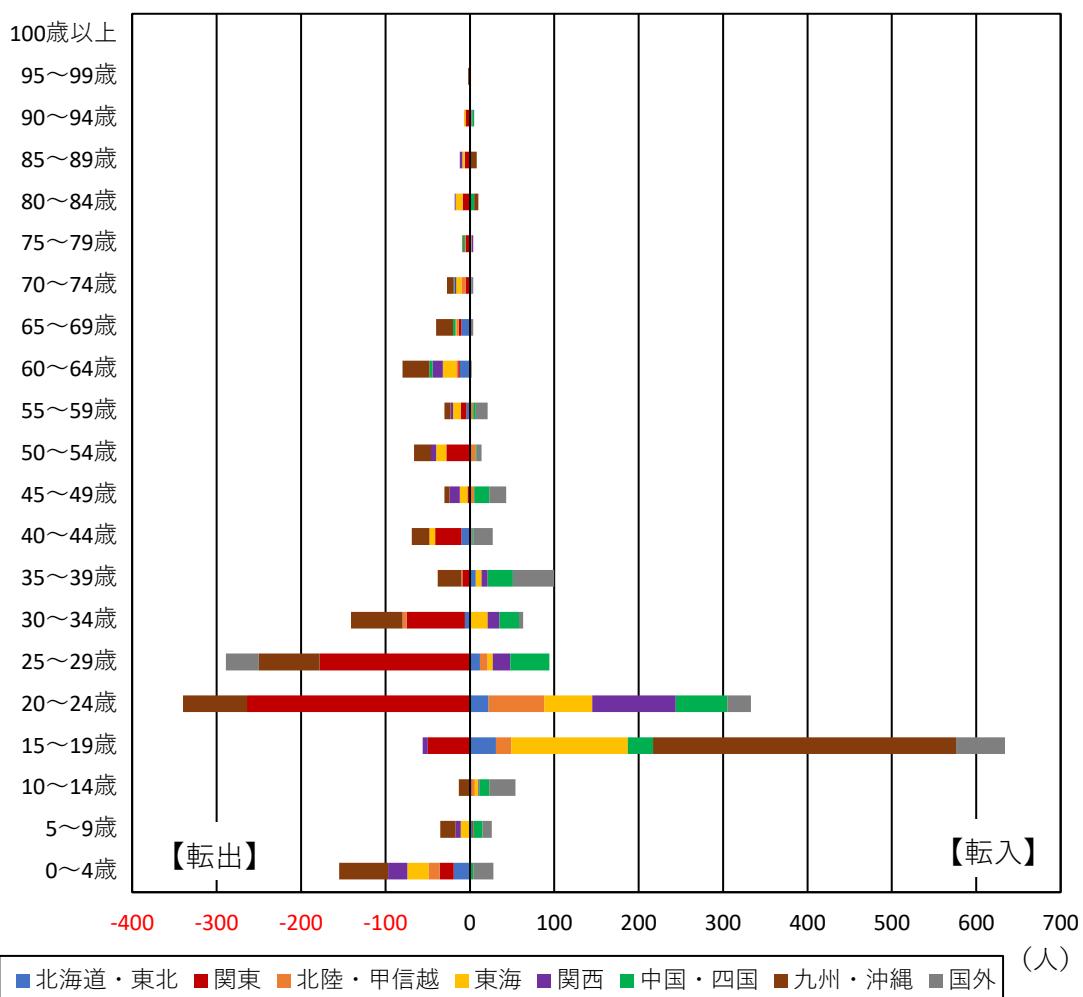
| 地域 | 市町村 |
|-------|--|
| 名古屋地域 | 名古屋市 |
| 尾張地域 | 一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、大口町、豊山町、扶桑町 |
| 海部地域 | 津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村 |
| 知多地域 | 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町 |
| 西三河地域 | 岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町 |
| 東三河地域 | 豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村 |

(3) 転出入超過の状況

【県外】

令和2年（2020年）から令和6年（2024年）の5年間の県外との年齢別の転出入超過状況をみると、20～24歳では関東と九州・沖縄へは転出超過となっていますが、それ以外の地域では転入超過となっています。また、25～29歳では関東へ転出超過の一方で、15～19歳では、九州・沖縄からの転入超過となっています。

図表 3-4-5 県外との年齢別転出入超過状況



資料：愛知県人口動向調査結果

※データは令和2年(2020年)10月1日～令和6年(2024年)9月30日

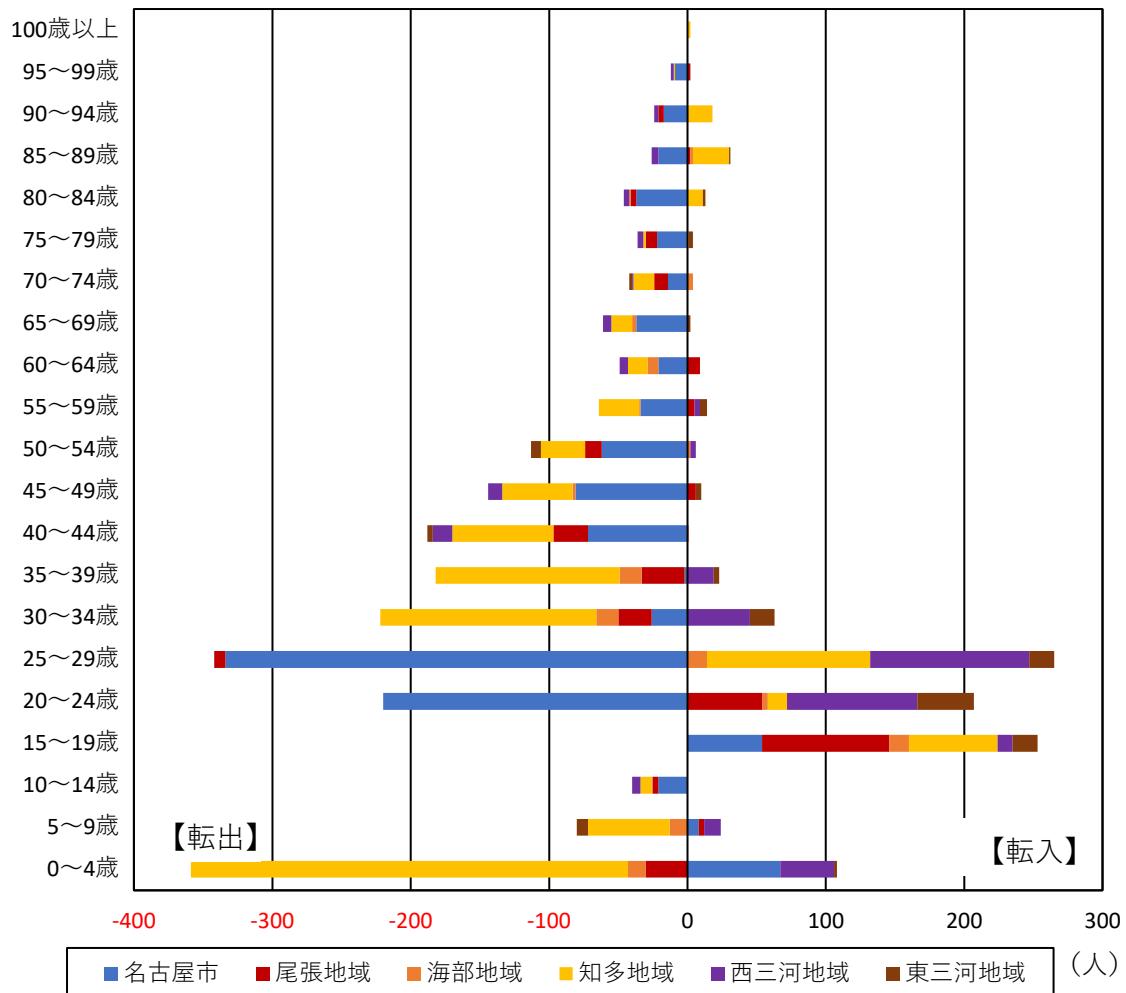
【県外の分類】

| 地域 | 都道府県 |
|--------|-------------------------------------|
| 北海道・東北 | 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 |
| 関東 | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 |
| 北陸・甲信越 | 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県 |
| 東海 | 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 |
| 関西 | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 |
| 中国・四国 | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 |
| 九州・沖縄 | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 |
| 国外 | 海外 |

【県内】

令和2年（2020年）から令和6年（2024年）の5年間の県内との年齢別の転出入超過状況をみると、0～4歳では、特に知多地域への転出超過、また、30～34歳では、特に名古屋市への転出超過となっています。一方で、25～29歳では、特に西三河地域からの転入超過となっています。

図表 3-4-6 県内との年齢別転出入超過状況



資料:愛知県人口動向調査結果

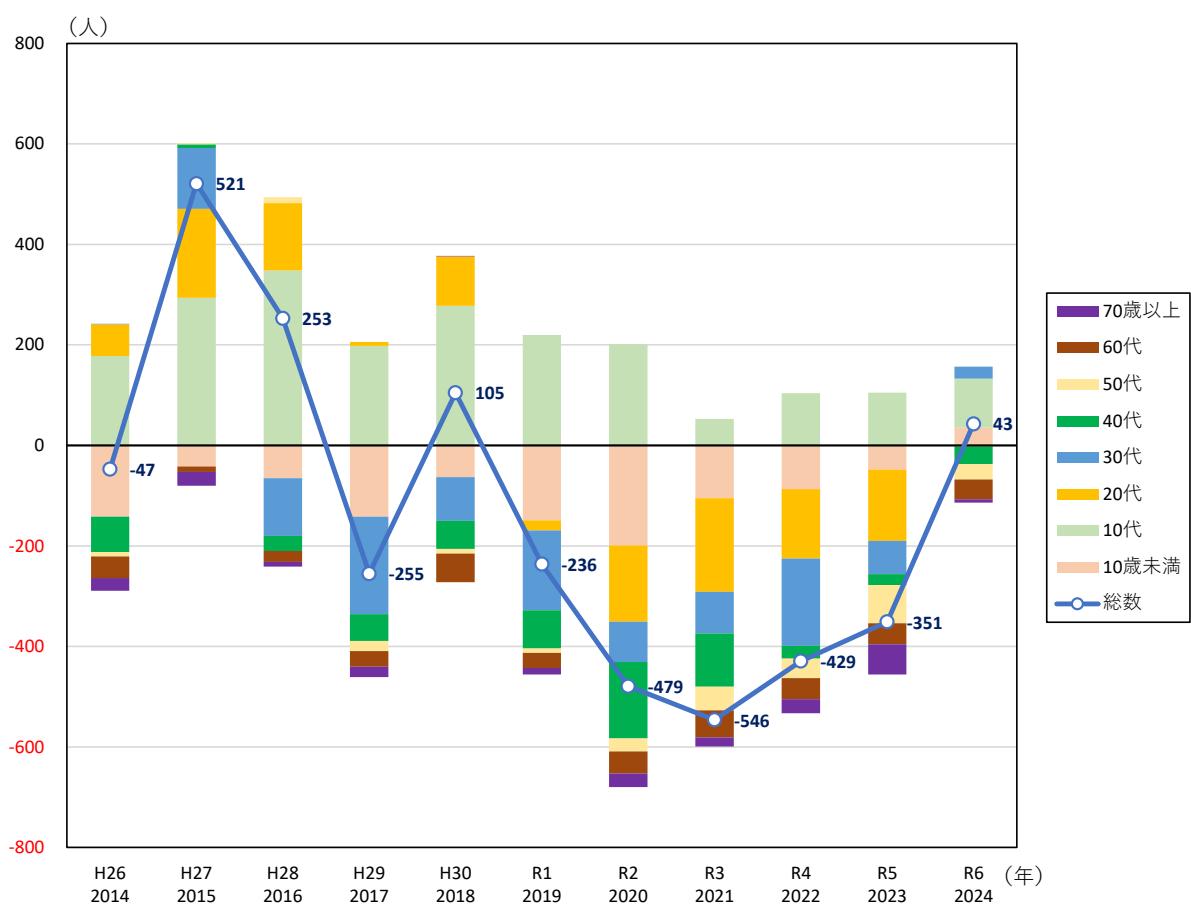
※データは令和2年(2020年)10月1日～令和6年(2024年)9月30日

【県内の分類】

| 地域 | 市町村 |
|-------|--|
| 名古屋地域 | 名古屋市 |
| 尾張地域 | 一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、大口町、豊山町、扶桑町 |
| 海部地域 | 津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村 |
| 知多地域 | 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町 |
| 西三河地域 | 岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町 |
| 東三河地域 | 豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村 |

なお、平成 26 年（2014 年）から令和 6 年（2024 年）までの日本人の年齢 10 歳階級別転入超過数の推移をみると、令和元年（2019 年）以降は全体として転出超過となっており、特に 20 代は令和 2 年（2020 年）以降に転出超過になっていましたが、令和 6 年（2024 年）は転入超過に転じています。なお、10 代については、就職や進学などにより、毎年転入超過が続いている。

図表 3-4-7 県内との年齢別転入超過状況



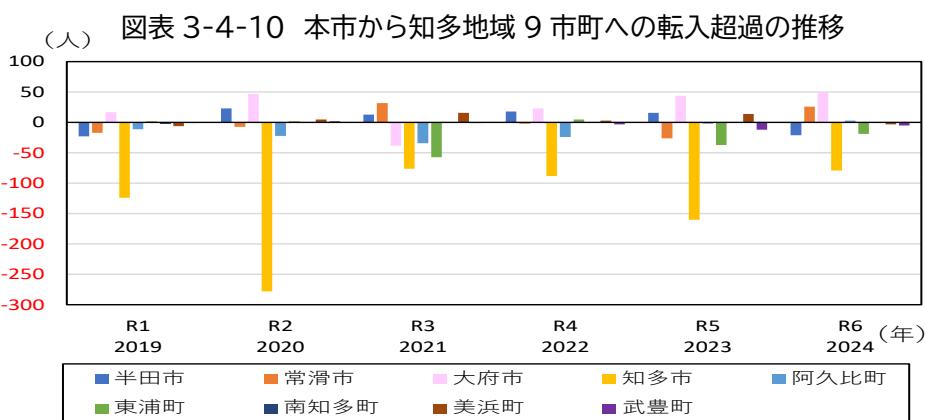
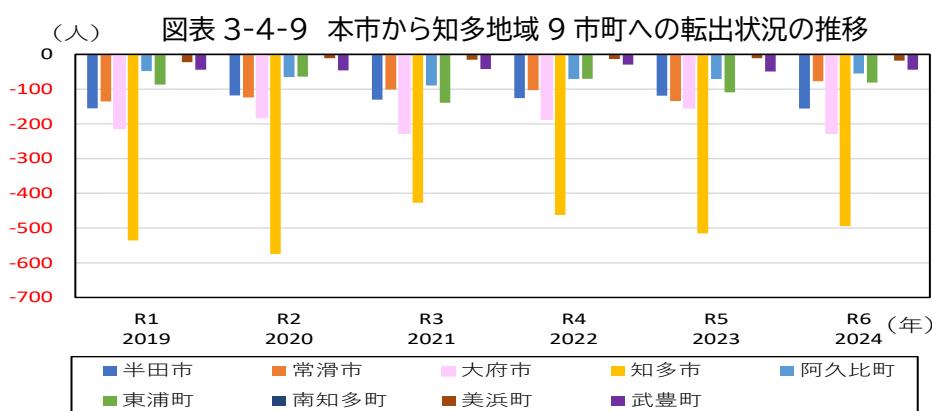
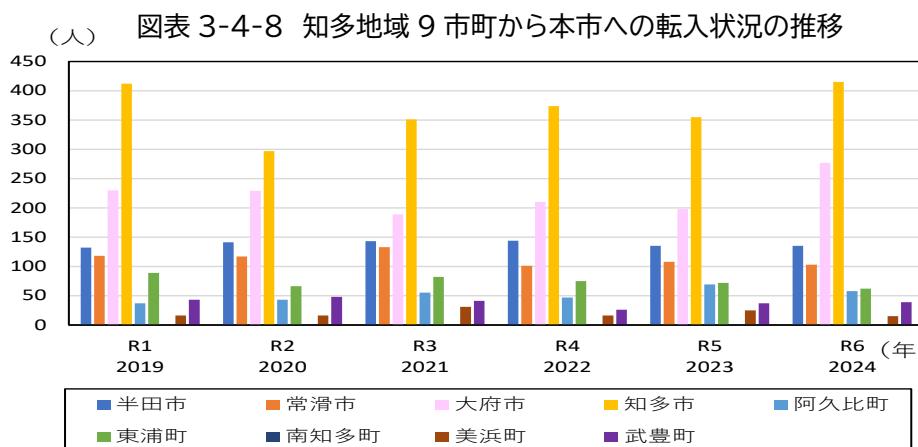
資料：住民基本台帳人口移動報告

※データは各年 1 月 1 日～12 月 31 日

(4) 知多地域内での転入・転出の状況

本市と知多地域 9 市町との転入・転出・転入超過数の推移をみると、毎年 1,000 人程度が転入しており、そのうち知多市から 300~400 人程度、大府市から 200 人程度が転入しています。また、本市から知多地域 9 市町へ毎年 1,100~1,200 人程度が転出しており、そのうち知多市へ 400~500 人程度、大府市へ 100~200 人程度が転出しています。

そのため、毎年 100~200 人程度が転出超過となっており、そのうち知多市の転出超過数が多くなっています。



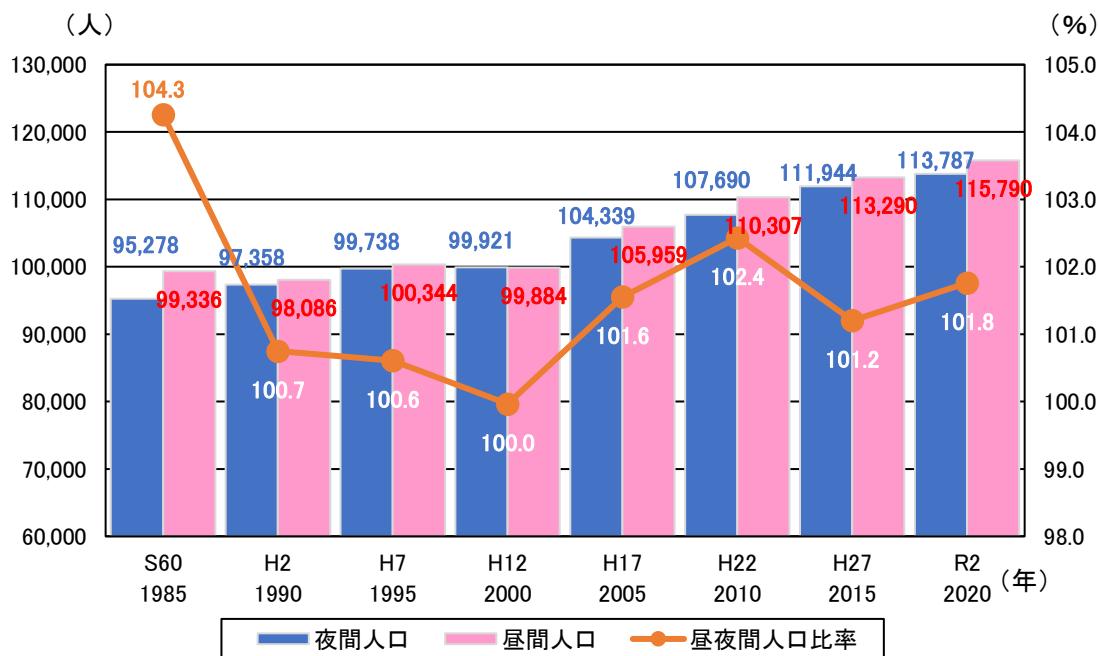
資料:愛知県人口動向調査結果
※データは前年 10 月 1 日～当年 9 月 30 日

5 就業者に関する動向

(1) 昼夜間人口の推移

本市は夜間人口、昼間人口ともに増加していますが、昼間人口の方が多く、令和2年(2020年)では夜間人口が113,787人に対して、昼間人口が115,790人で、夜間人口に対する昼間人口の比率を示す昼夜間人口比率は100%を超えていました。

図表3-5-1 昼夜間人口の推移



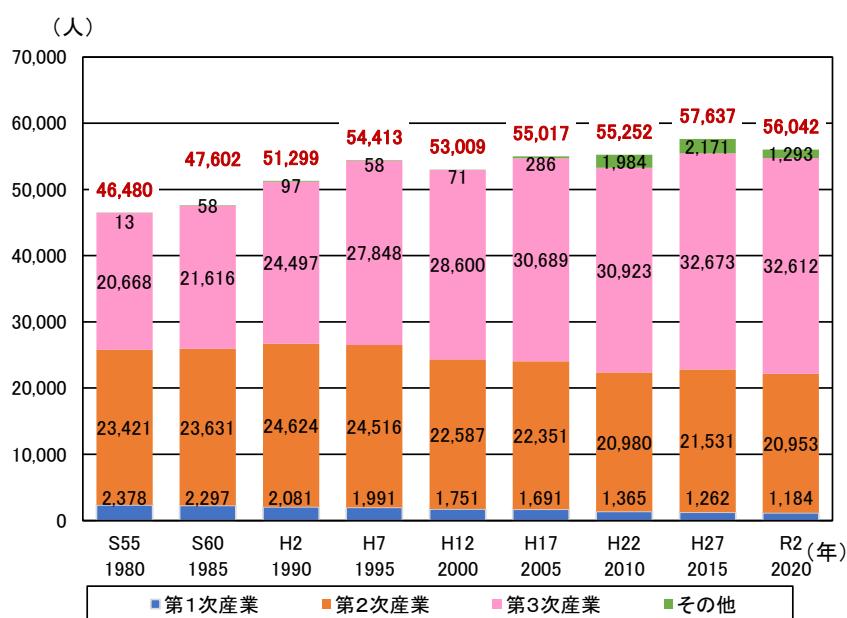
資料:国勢調査

(2) 就業者数の推移

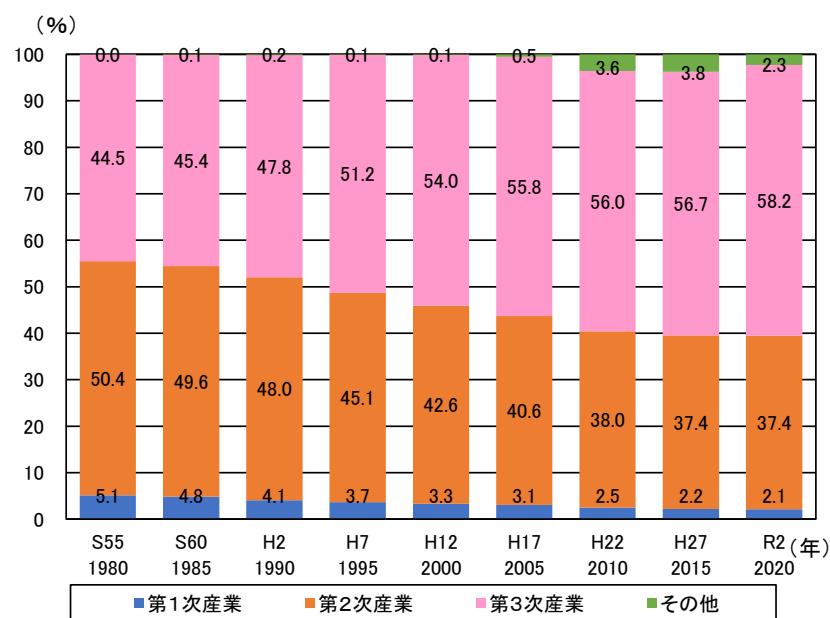
本市の就業者は、昭和 55 年（1980 年）の 46,480 人から増加し、平成 27 年（2015 年）に 57,637 人になったものの、令和 2 年（2020 年）には減少に転じ、56,042 人になっています。

産業別にみると、第 1 次産業の就業者数は年々減少し、令和 2 年（2020 年）には 1,184 人に、第 2 次産業は、平成 2 年（1990 年）の 24,624 人をピークに減少し、令和 2 年（2020 年）は 20,953 人になっています。一方、第 3 次産業は増加傾向となっており、令和 2 年（2020 年）には 32,612 人となっています。

図表 3-5-2 産業別就業者数の推移



図表 3-5-3 産業別就業者比率の推移

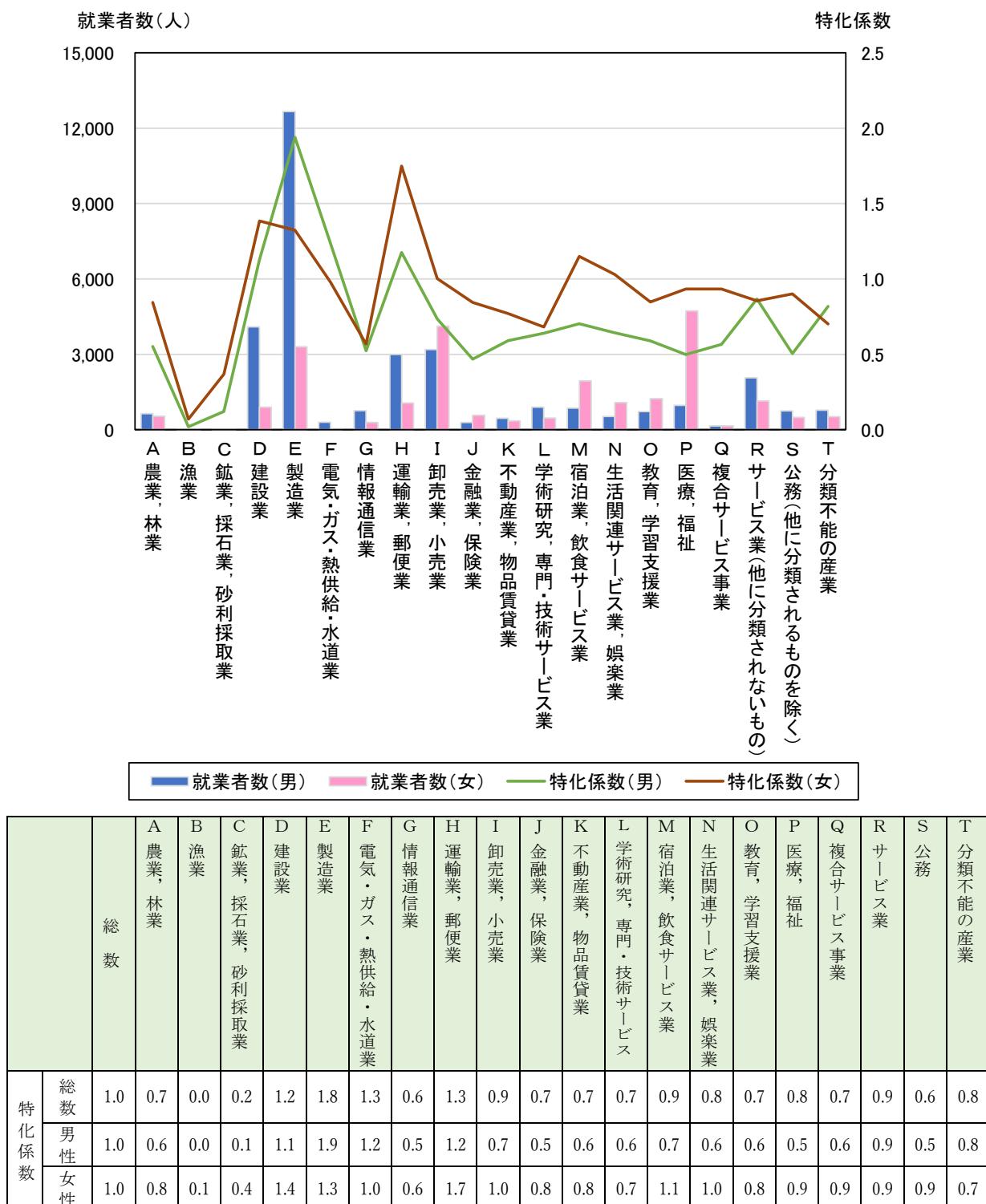


資料：国勢調査

(3) 産業大分類別男女別就業者数・特化係数

令和2年（2020年）の本市の産業大分類別・男女別の就業者数をみると、男性では製造業の就業者が多く、特化係数（全国と比較してどれだけ特化しているかを見る指標）も製造業が1.9と高くなっています。また、女性の就業者数では医療・福祉が多くなっていますが、特化係数では、運輸業・郵便業が1.7と高くなっています。

図表 3-5-4 産業大分類別男女別就業者数及び特化係数(令和2年(2020年))



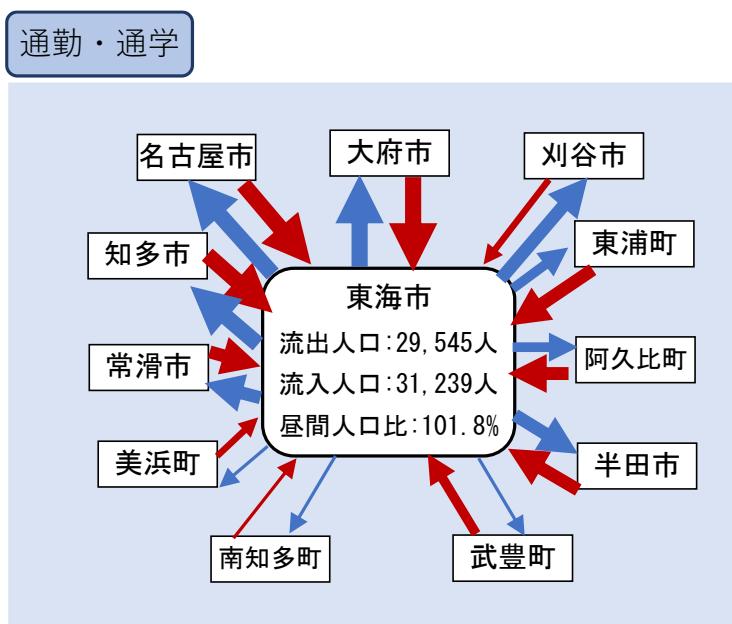
資料：国勢調査

(4) 通勤・通学による人口流動

本市の令和2年（2020年）の15歳以上の通勤・通学による流出人口は29,545人、流入人口が31,239人であるため、1,694人の流入超過となっています。

流入出先をみると、名古屋市、大府市、知多市への流出が多くなっています。また、同じく名古屋市、知多市、大府市からは流入も多く、名古屋市は5,007人の流出超過、知多市は5,563人の流入超過となっています。

図表 3-5-5 通勤・通学による人口流動(令和2年(2020年))



単位:人

| | 流入人口 | 流出人口 | 流入超過数 |
|------|--------|--------|--------|
| 名古屋市 | 8,529 | 13,536 | -5,007 |
| 半田市 | 1,913 | 1,642 | 271 |
| 常滑市 | 1,738 | 1,170 | 568 |
| 大府市 | 2,739 | 3,634 | -895 |
| 知多市 | 7,671 | 2,108 | 5,563 |
| 阿久比町 | 1,198 | 580 | 618 |
| 東浦町 | 1,142 | 757 | 385 |
| 南知多町 | 110 | 34 | 76 |
| 美浜町 | 301 | 167 | 134 |
| 武豊町 | 633 | 207 | 426 |
| 刈谷市 | 433 | 1,042 | -609 |
| 全国計 | 31,239 | 29,545 | 1,694 |

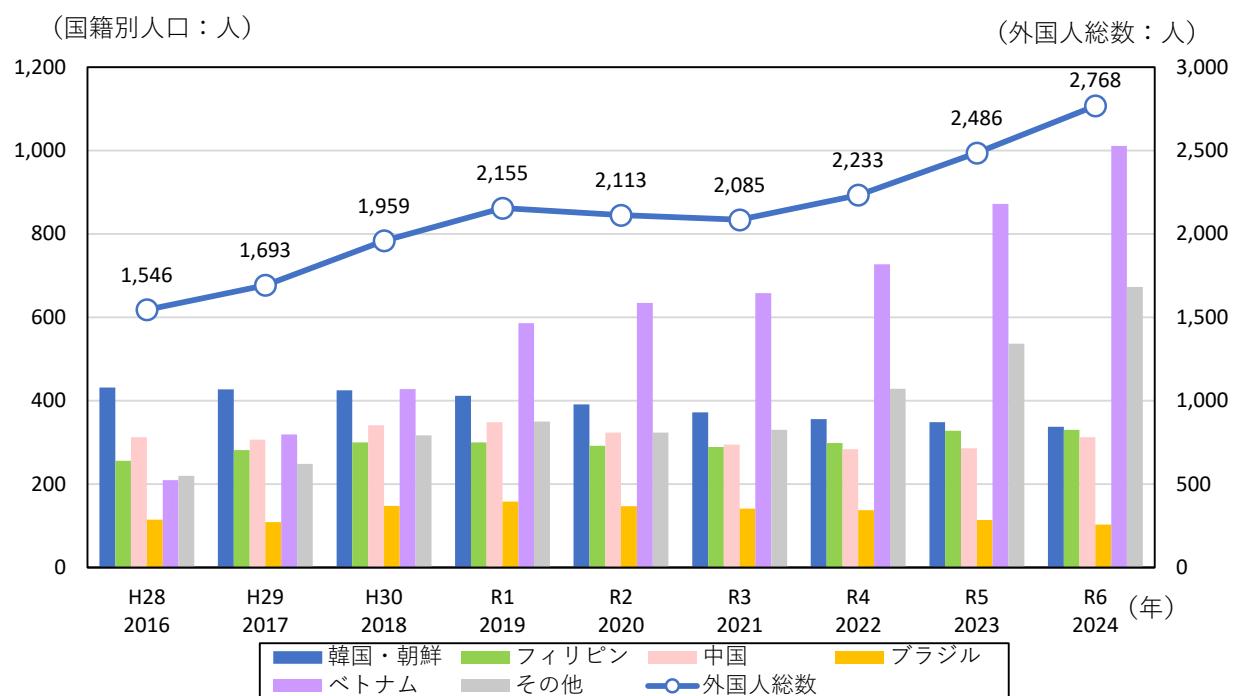
資料:国勢調査

6 外国人住民の現状

(1) 国籍別外国人住民の推移

外国人住民の推移をみると、年々増加しており、令和6年（2024年）には総数が2,768人となっています。国籍別にみると、平成29年（2017年）までは朝鮮・韓国、中国、フィリピンの外国人が多くなっていましたが、その後はベトナムが増加し、令和6年（2024年）には1,011人となっています。

図表3-6-1 外国人住民の推移



資料:市民窓口課(各年12月31日現在)

7 人口に関する課題の整理

(1) 人口減少への対応

本市の人口は令和2年（2020年）まで増加傾向にあり、令和2年（2020年）の国勢調査では113,787人になっています。一方、住民基本台帳人口（各年4月1日）では、令和2年（2020年）の114,894人をピークに減少し、令和6年（2024年）には113,207人まで低下しましたが、令和7年（2025年）には113,242人に回復しています。また、令和4年（2022年）以降、出生数が死亡数を下回る自然減になり、令和元年（2019年）以降は社会減となっていましたが、令和6年には社会増に転じ、わずかに人口増加となりました。

今後も人口減少を見据え、出生数の増加や転入促進を図る施策・事業に力を注ぐ一方で、自治体DXや公共施設のファシリティマネジメントなど、効率的、効果的な行財政運営を行なながら、AIやデジタル技術を活用し、市民サービスの低下にならないように取り組んでいく必要があります。

(2) 超高齢社会への対応

65歳以上人口が増加傾向にあり、特に75歳以上の後期高齢者の増加が年々高まっています。65歳以上の人口比率は、令和2年（2020年）で22.0%となっています。

また、65歳以上の高齢単独世帯、高齢夫婦世帯も年々増加しています。

今後、超高齢社会がより一層進むにつれて、社会保障に係る費用が増大することになるため、健康寿命を延ばし、だれもが生涯にわたって、希望や生きがいを持って活躍できる社会づくりの構築や、地域での高齢者に対する見守り活動など、人と人とのつながり・絆を大切にしたまちづくりを進めていくことが求められます。

(3) 少子化への対応

0～14歳が年々減少し、令和2年（2020年）には16,453人（14.5%）と少子化が進んでいます。出生数も年々減少し、令和2年（2020年）以降は1,000人を切り、令和6年（2024年）には810人となっています。女性の未婚率は全国や愛知県に比べて低くなっているものの、男性の未婚率は全国に比べて高く、婚姻数も年々減少しています。

婚姻数と出生数には相関関係があることから、未婚化、晩婚化を解消し、結婚、出産・子育てがしやすい社会を作っていくために施策・事業をより一層充実していくことが求められます。また、子どもが健やかに育ち、子どもや若者が未来に希望を持って安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

(4) 世帯数増加への対応

本市の人口は減少傾向にあるものの、世帯数は増加傾向にあります。世帯では単独世帯が増えており、高齢単独世帯や高齢者夫婦世帯の割合が増えています。

今後も住宅供給が求められる一方で、空き家も増加してくることから、空き家の流通促進やリノベーションなどの空き家対策及び活用に取り組み、安心して暮らせる住まいを確保するとともに、新たにぎわいの創出を図ることが求められます。

(5) 転入促進、転出抑制への対応

県外との移動数では特に20歳代を中心に関東への転出超過となっています。また、県内では30歳代では名古屋市や知多地域への転出超過になっているものの、20歳代後半では西三河地域からの転入超過となっています。

今後も本市に住んでみたいと選ばれるまちになるように、安心・安全で快適に暮らせるまち、子育てしやすいまち、若い世代が希望を持てるまち、活力のあるまちなどに向けた施策・事業を実施し、転出を抑制するとともに本市への転入を促進していくことが求められます。

(6) 労働力確保への対応

本市の生産年齢人口は、今後少子高齢化が進行するにつれて減少する可能性があります。そのため、外国人労働者を雇用する企業等が増えています。特に本市は製造業が盛んな地域であるため、今後も特定技能外国人などの受け入れが進んでいくことが見込まれます。また、製造業以外の新たな産業の創出など、農業、商業、工業、観光業などにおいて、若者が働きたいと思えるような雇用の創出、起業支援などによる産業振興を図っていくことが求められます。

今後は、人口減少や少子高齢化に伴って、地域の担い手が減少し、地域の祭りや環境活動などができなくなる可能性もあります。そのため、定住人口だけではなく、関係人口を巻き込んで取り組んでいく必要があり、市外に住む出身者、従業者、観光客などから関係人口を創出する取り組みを進めていくことも重要となります。

8 将来人口の展望

(1) 将来人口シミュレーションの方法

将来人口のシミュレーションにあたっては、コーホート要因法※を用いて住民基本台帳人口の令和7年（2025年）4月1日の男女5歳階級別人口を基準人口に、北社山地区および太田川駅西地区と加木屋中部地区の開発人口を加えるとともに、人口に関する課題の解決に取り組みを進めることを前提とした「生残率」、「純移動率」、「子ども女性比」によるシミュレーションを行います。

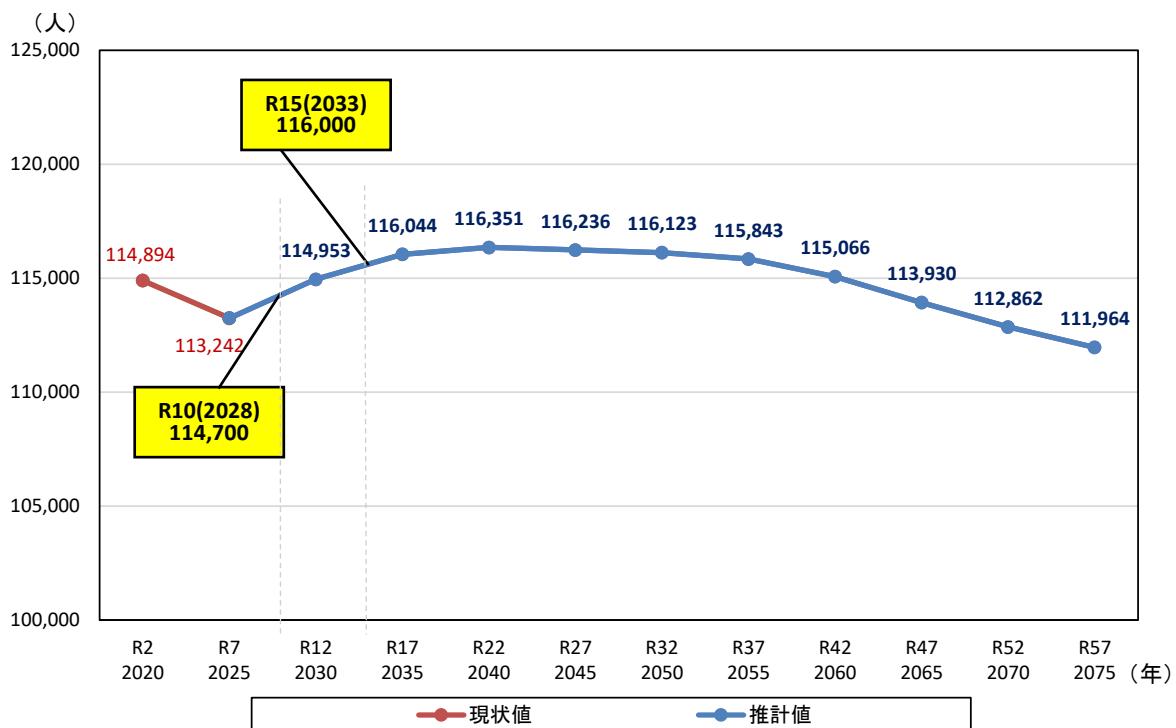
※コーホート要因法

年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生及び人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法

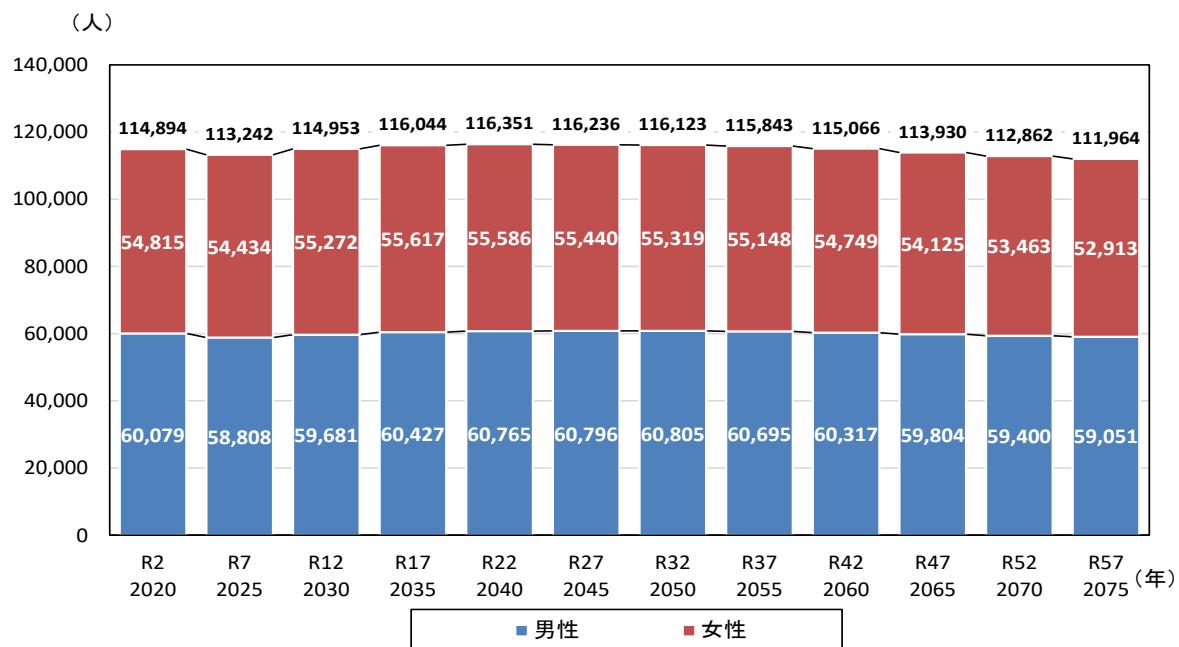
(2) 将来人口シミュレーションの結果

本市の令和57年（2075年）までの推計結果は、次のとおりです。

図表 3-8-1 人口推計結果



図表 3-8-2 人口推計の男女構成



図表 3-8-3 人口推計結果(詳細)

| | R2 2020 | R7 2025 | R12 2030 | R17 2035 | R22 2040 | R27 2045 | R32 2050 | R37 2055 | R42 2060 | R47 2065 | R52 2070 | R57 2075 |
|-----------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 人口 | 114,894 | 113,242 | 114,953 | 116,044 | 116,351 | 116,236 | 116,123 | 115,843 | 115,066 | 113,930 | 112,862 | 111,964 |
| 男性 | 60,079 | 58,808 | 59,681 | 60,427 | 60,765 | 60,796 | 60,805 | 60,695 | 60,317 | 59,804 | 59,400 | 59,051 |
| 女性 | 54,815 | 54,434 | 55,272 | 55,617 | 55,586 | 55,440 | 55,319 | 55,148 | 54,749 | 54,125 | 53,463 | 52,913 |
| 0~14 歳 | 17,024 | 15,342 | 15,282 | 15,176 | 15,906 | 15,836 | 15,688 | 15,411 | 15,138 | 14,886 | 14,851 | 14,877 |
| 15~64 歳 | 72,361 | 72,070 | 73,741 | 73,979 | 71,250 | 69,871 | 69,332 | 69,235 | 69,165 | 69,285 | 69,118 | 68,271 |
| 65 歳以上 | 25,509 | 25,830 | 25,929 | 26,889 | 29,195 | 30,528 | 31,103 | 31,197 | 30,763 | 29,758 | 28,893 | 28,816 |
| 0~14 歳比率 | 14.8% | 13.5% | 13.3% | 13.1% | 13.7% | 13.6% | 13.5% | 13.3% | 13.2% | 13.1% | 13.2% | 13.3% |
| 15~64 歳比率 | 63.0% | 63.6% | 64.1% | 63.8% | 61.2% | 60.1% | 59.7% | 59.8% | 60.1% | 60.8% | 61.2% | 61.0% |
| 65 歳以上比率 | 22.2% | 22.8% | 22.6% | 23.2% | 25.1% | 26.3% | 26.8% | 26.9% | 26.7% | 26.1% | 25.6% | 25.7% |

※黄色の網掛け部分は、最も数値が高いところ

第4編 重点戦略

1 基本的な考え方

第7次総合計画の将来都市像と前編で設定した人口ビジョンに掲げる目標人口の双方を実現するため、人口の自然減・社会減の要因を解消すること、本市におけるにぎわいを創出することが求められます。

一方、AI・ロボット・ドローン等の新技術やデジタル技術の進展は、生活利便性を飛躍的に高め、さまざまな課題に対する選択肢も増えることにつながります。

これらを踏まえ、「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環を生み出し、本市が若者や女性に選ばれるまちになることをめざします。

以下の図のとおり、重点戦略の取り組みを地方創生の視点を持ちながら推進することで、人口ビジョン（目標人口）を達成し、さらには第7次総合計画の将来都市像「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」の実現につなげることを目指します。

ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい

人口ビジョン
(目標人口)

- 【地方創生のねらい】
○自然減対策
○社会減対策
○にぎわい創出

- 【地方創生 2.0 基本構想】
①「強い」経済
②「豊かな」生活環境
③「新しい日本・楽しい日本」

【重点戦略】

- 01：子どもが健やかに育ち、若い世代が未来に希望をもてるまちにする
- 02：安心・安全で快適なまちをつくる
- 03：にぎわいと活力ある持続可能な地域づくりを推進する
- 04：AI・デジタル技術等を活用したまちづくりを推進する

2 地方創生のねらい

(1)自然減対策

さまざまな分野の連携により一人ひとりの子どもが幸せになるよう切れ目のない支援を通して、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

また、市民一人ひとりが心身の健康を維持し、豊かな人生を送ることが出来る環境、加齢や障がいなどによる不自由さを抱えても、安心して暮らし続けられる環境を整備することで、健康長寿のまちづくりを進めます。

(2)社会減対策

市民一人ひとりが充実した日々を送り、生活の質を高められるよう、地域社会の変化や特性に応じて、ともに支え合い、住み続けたいと思える地域社会づくりを進めます。

また、市外から多くの転入を促すため、本市の魅力を発信するとともに、安心・安全に日常生活を送ることができ、利便性が高く居心地の良い都市空間の形成を進めます。

(3)にぎわい創出

本市が有する地域資源の魅力向上などによる観光交流の推進及び大都市近郊の特性を生かした農業振興に取り組むとともに、デジタル人材の育成やスタートアップをはじめとする起業、市内事業所における事業承継などによる産業振興に向けたさまざまな支援を進めます。

■数値目標[KGI 目標(重要目標達成指標)]

| 指標名 | 目標値 (令和 10 年度) |
|--------|-------------------|
| 東海市の人口 | 114,700 人 |

3 東海市の重点戦略

地方創生の視点を持ちながら、重点戦略の体系を構築し、施策・事業を展開します。

【将来都市像】

ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい

【人口ビジョン】

目標人口の達成

【東海市の重点戦略】

重点戦略1

子どもが健やかに育ち、若い世代が未来に希望を持てるまちにする

重点戦略2

安心・安全で快適なまちをつくる

重点戦略3

にぎわいと活力ある持続可能な地域づくりを推進する

重点戦略 4

AI・デジタル技術等を活用したまちづくりを推進する

重点戦略1

子どもが健やかに育ち、若い世代が未来に希望を持てるまちにする

「子育てするなら東海市」といわれるまちづくりを推進し、子どもや若い世代が安心して暮らせる環境を整備します。

切れ目のない子育て支援を強化し、学習環境の充実、スポーツや文化芸術に触れる機会を創出、また、安心して暮らせる住まいの確保にも取り組み、市民の豊かな生活を支えます。

■重点戦略の方向性

- 親子の心身の健やかな育ちを推進するため、それぞれの家庭環境に対応した妊娠期から子育て期を通じた切れ目のない支援を推進するとともに、事業者や各種団体などと連携しながら、子育て世代に対して子どもの居場所づくりを推進します。
- さまざまな学習機会の提供を通して、子どもたちが安心して学び、社会性を身につけることで、自ら学び、考え、行動する心を育みます。また、計画的かつ効率的な学校等の建替えや改修、学校や地域、関係機関などとの連携を通じて、子どもたちの心と体の健やかな成長を支援します。
- 自ら身体を動かして行う「する」スポーツだけでなく、各種競技大会を観戦する「みる」スポーツ、監督・指導者や大会のスタッフ・ボランティア、また、ファンとして関わる「さきえる」スポーツの視点により、市民のスポーツ活動を推進します。
- 芸術劇場を拠点に、文化芸術活動に取り組む市民や団体などを支援するとともに、将来的な文化芸術の担い手となる子どもたちに対し、優れた文化芸術にふれる機会や質の高い指導を受けられる機会を提供します。
- 市民にとって魅力的な居住環境を提供するとともに、住宅における耐震性など適切な維持管理を促します。

■戦略目標と KPI

- 1-1 子どもや子育て世代への支援
- 1-2 子どもの学び・体験への支援
- 1-3 スポーツの推進
- 1-4 文化芸術の推進
- 1-5 安心して暮らせる住まいの確保を推進する

| KPI(重要業績評価指標) | 基準値 (令和 4 年度) | 目標値 (令和 10 年度) | 備考 |
|--------------------------------------|------------------|-------------------|----------------------------|
| 子育てしやすいまちであると感じている 18 歳以下の子どもを持つ人の割合 | 86.4% | 88.7% | 市民アンケート |
| 夢や目標を持っている児童生徒の割合 | 72.1% | 76.0% | 児童生徒アンケート |
| スポーツを実践している人の割合 | 49.9% | 55.9% | 市民アンケート |
| スポーツ観戦をしたことがある人の割合 | 18.4% | 25.0% | 市民アンケート |
| 文化芸術活動を複数回鑑賞したことがある人の割合 | 12.8% | 20.0% | 市民アンケート |
| 文化芸術活動が盛んなまちであると思う人の割合 | 37.9% | 43.3% | 市民アンケート |
| 自宅周辺が住みやすい場所(所)であると思う人の割合 | 65.3% | 71.3% | 市民アンケート |
| 鉄道駅の概ね 1km 圏内の人口 | 70,055 人 | 70,900 人 | 市内鉄道駅 9 駅の概ね半径 1km 圏内の居住人口 |

■主な取り組み

- 親子ともに健やかな育ちを推進する
- 多様なニーズに対応した保育を提供する
- 子どもや子育て世代が安心できる居場所づくりを推進する
- 支援を必要とする子どもへの体制を整備する
- 子どもの生きる力を養い、学びの機会を提供する
- 悩みを抱える子どもに寄り添った支援を充実させる
- 子どもが安心安全で快適に学ぶことができる環境を整備する
- 学校と家庭・地域の連携を充実させる
- 地域と協力し、子どもの健全な成長を支援する
- 市民のスポーツ活動を推進する
- スポーツに取り組む環境を充実させる
- 質の高い文化芸術に親しむ環境を提供する
- 文化芸術活動の担い手を育成・支援する
- 安心して暮らせる住まいの確保を推進する

重点戦略2

安心・安全で快適なまちをつくる

市民の生命・財産・暮らしを守るために、災害に強いまちづくりを進めるとともに、新たな雇用の創出や定住・交流人口の拡大を目指し、社会インフラの着実な整備を進めます。

道路や駅周辺の面的整備などにより、利便性と安全性を高めるとともに、災害リスクの低減や快適な移動環境の実現に取り組み、市民が安心して暮らせる基盤を強化します。

■重点戦略の方向性

- 市民一人ひとりの防災意識の向上を図るため、防災対策に係る啓発活動などを実施するとともに、自主防災組織の活性化に努め、助け合いによる地域の防災力を強化します。
- 災害に強いまちづくりに向け、避難所や備蓄物資を整備するほか、河川などの計画的な整備や日常的な維持管理を進めるなど、防災・減災対策（強靭化）に取り組みます。
- 市民の移動利便性を高めるため、社会情勢や利用者のニーズに合わせた公共交通ネットワーク等の整備を計画的に推進します。
- 快適に移動しやすい道路を整備するとともに、道路施設の良好な状態を維持するため、長寿命化や耐震化などの適切な維持管理を推進します。

■戦略目標と KPI

2-1 防災・減災対策の推進

2-2 安全で快適な移動環境の整備

| KPI(重要業績評価指標) | 基準値 (令和 4 年度) | 目標値 (令和 10 年度) | 備考 |
|----------------------------------|------------------|-------------------|---------|
| 市民、地域、企業、行政が連携し、災害時に備えていると思う人の割合 | 57.3% | 61.2% | 市民アンケート |
| 市内・市外へ円滑に移動できる環境が整っていると思う人の割合 | 68.7% | 73.4% | 市民アンケート |

■主な取り組み

- 市民の防災・減災意識を向上させる
- 地域の防災力を強化する
- 行政の防災・減災体制を充実させる
- 浸水被害を軽減させる
- 利便性の高い公共交通ネットワーク等を充実させる
- 移動がしやすい道路をつくる
- 道路施設の適切な維持管理を推進する
- 魅力ある公園・緑地整備を推進する

重点戦略3

にぎわいと活力ある持続可能な地域づくりを推進する

地域資源を活かした観光や農作物のブランド化をはじめとした産業振興を図ります。市民や地域、事業者と連携し「人と人とのつながり・絆」を大切にしたまちづくりを進めます。

多世代交流を促進し、にぎわいと活力に満ちた地域社会の実現を目指します。自然と共生する持続可能な社会の実現を目指します。

■重点戦略の方向性

- 令和32年（2050年）のゼロカーボンシティ実現のため、市民や事業者の地球温暖化対策に取り組む気運の醸成及び取組みに対して支援します。
- 持続可能な社会の実現に向けた取り組みを実践できる市民や事業者を増やすため、環境について学ぶ機会の充実を図り、環境意識の向上に取り組みます。
- 生産基盤の整備や農業用施設の適正な維持管理、担い手の育成・確保など生産組織の強化を図るとともに、立地特性を生かした付加価値の高い農産物の生産性向上や生産コストの低減、優良品種の育成などにより、農業経営の安定化を支援します。
- 農業の持つ多面的な魅力を生かした市民農園や体験型農業、イベントの開催を通じて、農業の魅力を発信します。
- 商工会議所などと連携し、創業への支援をはじめとした商工業の活性化を推進するとともに、雇用促進や働きやすい環境整備を支援します。
- 地域や事業者と協力しながら観光資源の魅力を向上させ、活用することで、観光客や来訪者、本市に関わりのある人を増やし、交流人口や関係人口を拡大し、まちのにぎわいを創出します。
- 連携・協働によるまちづくりを推進するため、市民が主体となった活動や各種団体などを支援します。
- 市民、団体、事業者などが協働しながら人権意識を高め、偏見を排除し、多様な文化・価値観を認め合う地域づくりを推進します。

■戦略目標と KPI

3-1 自然と共生する持続可能な社会の実現

3-2 魅力ある農業の振興

3-3 活力ある商工業の振興

3-4 協働と尊重による地域社会づくりの推進

| KPI(重要業績評価指標) | 基準値 (令和 4 年度) | 目標値 (令和 10 年度) | 備考 |
|-----------------------------------|------------------|-------------------|--|
| 温室効果ガス排出量の削減割合 | 19.1% | 35.0% | 基準年度(平成 25 年度)に対する温室効果ガス排出量の削減割合 |
| 市民一人 1 日当たりのごみの排出量 | 807g/人・日 | 765g/人・日 | 1 年間のごみ(家庭系・事業系(可燃物+不燃物))の総搬入量+資源回収量/年間日数/人口 |
| 東海市産の農産物を意識して購入している人の割合 | 33.7% | 38.3% | 市民アンケート |
| 商工業、観光分野でにぎわいが創出されていると思う人の割合 | 43.7% | 48.8% | 市民アンケート |
| 住んでいる地域が協働で地域課題の解決に取り組んでいると思う人の割合 | 35.3% | 41.0% | 市民アンケート |
| NPO・大学・企業との協働により実施している事業数 | 62 事業/年 | 65 事業/年 | 1 年間に NPO、大学及び企業との協働により実施した事業の数 |

■主な取り組み

- 温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する
- ごみの減量化とリサイクルを推進する
- 環境意識を向上させる
- 農地の有効利用を推進する
- 農業経営を支援する
- 商工業の活性化を推進する
- 観光資源の魅力を向上させ、観光交流を推進する
- 働きやすい環境整備を支援する
- 地域運営体制づくりを推進する
- 地域活動を推進する
- 市民活動を推進する
- 多様性を認め合う社会を推進する

重点戦略 4

AI・デジタル技術等を活用したまちづくりを推進する

AI・デジタル技術をまちづくり全体に活用し、市民サービスの利便性向上を図ります。

本市の社会課題の解決と魅力向上の取り組みを AI・デジタル技術等を活用して推進し、だれもが豊かに暮らせる地域社会の実現を目指します。

■重点戦略の方向性

- 利便性の高い行政サービスを提供するため、各種手続などのオンライン化を拡充し、市民や事業者がいつでも、どこからでも行政手続を行うことができる環境を整備するとともに、さまざまな公共料金のキャッシュレス化を推進します。
- 行政運営のさまざまな場面で、AI や RPA などのデジタル技術を活用しながら、既存の業務プロセスを再構築する BPR を進めるなど、効率的な行政運営を推進します。
- だれもが安心して行政サービスが受けられ、日常生活のなかでデジタル機器を活用できるよう、スマートフォンなどのデジタル機器の操作に不慣れな市民に対する支援体制の構築や、技能向上の機会の創出などを進めながら、デジタルデバイドの解消を図ります。

■戦略目標と KPI

4-1 自治体 DX を推進する

| KPI(重要業績評価指標) | 基準値 (令和 4 年度) | 目標値 (令和 10 年度) | 備考 |
|---|------------------|-------------------|---|
| 日常生活でインターネットなどのデジタル技術を活用したサービスを利用している人の割合 | 79.9% | — | 市民アンケート |
| オンライン化されている行政手続数 | 292 件 | — | オンライン手続数の合計 |
| デジタル技術を活用した業務改善の導入事例数 | 64 件 | — | AI-OCR-RPA の導入業務数及び ICT ツール・システム導入により効率化が図られた業務数の合計(令和 4 年度からの累計) |